

# 次世代育成支援行動計画



平成22年3月  
山形県飯豊町



## はじめに



現在、わが国では、核家族化や地域コミュニティの希薄化、社会環境の変化や価値観の多様化などに伴い、子育て家庭の生活実態が大きく変化しています。こうした中、全国的に育児不安の増大や虐待など、さまざまな子育てをめぐる問題が生じているとともに、急速に進む少子化は、国や地域において経済的・社会的な影響を及ぼすことが懸念されているところでもあります。また一方で、就労・家庭構造の変化により、保育ニーズが高まっていると同時に、子育て支援に係るニーズも多様化しており、安心して子育てができる環境整備が今まで以上に強く求められております。

飯豊町では、このような状況に対応し、子どもがすこやかに成長することを願って、平成 17 年度に「次世代育成支援行動計画」の前期計画を策定し、様々な支援策を展開してまいりました。このたび、前期計画を引き継ぎ、新たな課題に対応し、子どもを産み育てることに生きがいを感じてもらえるような子育て支援策をより一層推進するために、平成 22～26 年度を計画年とする「後期次世代育成支援行動計画」をここに策定いたします。

本町の『にぎわいを再現』するためには、定住対策、交流対策、転入対策が重要な課題であり、子育て支援策の推進は、何にもまして大きな施策の柱であります。本計画書は「にぎわい再現 笑顔にあふれ 親子と地域が育ちあう町 飯豊」を基本理念として、子どもの利益を最大限に尊重しながら、子育て家庭を社会全体で支援し、子・親・地域の人々が、互いに育ち合っていけるまちづくりを目標とします。このプランの実現に向けましては、家庭、地域、学校、企業、行政の協働のもと、互いが連携して取り組んでいくことが不可欠です。明日の飯豊町を担う子どもたちのために、今後とも皆様方のより一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を賜りました飯豊町次世代育成支援行動計画策定委員の皆様、アンケート調査にご協力をいただきました町民の皆様、そして関係機関・団体の皆様に、心から御礼を申し上げます。

平成 22 年 3 月

飯豊町長 後藤 幸平

# 目 次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の性格と計画期間	4
3	飯豊町のこれまでの取り組み	4
4	基本理念	4
5	施策の基本的な考え方	5
6	計画の策定手順と策定体制づくり	6
	(1) 次世代育成支援対策地域協議会の設置	6
	(2) 次世代育成支援施策を推進する横断的庁内組織の設置	6
7	住民の意見を反映した計画づくり	7
	(1) ニーズ調査の実施	7
	(2) 情報公開と町民からの意見募集(パブリックコメント)	7
8	計画の施策体系	8
第2章	子育てと若者を取り巻く環境	
1	子どもや子どものいる家庭の状況	
	(1) 出生数の推移	9
	(2) 合計特殊出生率の推移	9
	(3) 人口(3区分)の推移	10
	(4) 子どものいる世帯の状況	10
	(5) 母子・父子世帯の状況	13
2	子育て家庭の生活実態	
	(1) 保育者の就労状況	14
	(2) 育児休業の取得状況と出産前後の離職	18
	(3) 子育てに関する不安や悩み	19
	(4) 子育てサービスに関する利用状況	21
3	若者を取り巻く環境	
	(1) 若者の人口推移の状況	22
	(2) 若者の就労状況	23
4	本町の地域特性	24

### 第3章 施策の方向性

基本目標 .....	25
施策の方向性 .....	26
1 地域における子育ての支援 .....	26
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進.....	27
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....	28
4 子育てを支援する生活環境の整備 .....	29
5 職業生活と家庭生活の両立の推進 .....	29
6 子ども等の安全の確保 .....	30
7 若者定住と就労支援 .....	30
8 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 .....	31
後期計画重点事業 .....	32

### 第4章 施策の目標と内容

1 地域における子育ての支援	
子育てに関する相談・情報提供体制の充実 .....	35
子育て支援サービスの充実 .....	37
地域資源を活用した子どもの健全育成とネットワーク.....	39
家庭・地域の子育て力向上に向けた取り組みの推進.....	41
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進.....	43
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....	45
4 子育てを支援する生活環境の整備.....	47
5 職業生活と家庭生活の両立の推進 .....	49
6 子ども等の安全の確保 .....	51
7 若者定住と就労支援 .....	53
8 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 .....	55

### 資料編

家庭類型別児童数及び子育て支援関係事業目標数値.....	58
飯豊町次世代育成支援行動計画策定委員 .....	61
飯豊町次世代育成支援行動計画策定推進委員会 .....	61
行動計画策定事務局 .....	62

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

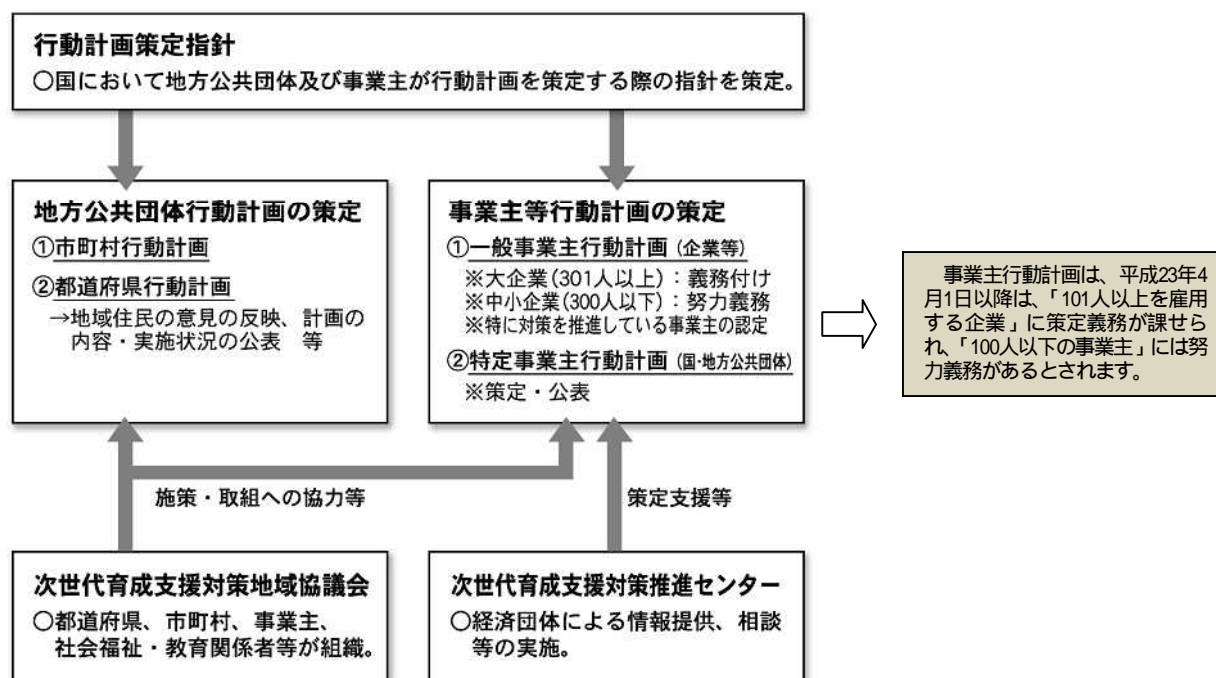
国の総人口は今後長期の減少過程に入るとされており、平成47年(2035年)には、全国の5分の1以上の自治体が人口規模5千人未満になると見込まれています。また、国立社会保障・人口問題研究所の発表した『日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)』によれば、我が町の推計人口は2020年には、6,784名、2035年には5,206名まで減少すると推計されています。山形県における、女性が一生の間に産む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率は年々低下し、平成19年は過去最低の1.42人でしたが、平成20年は1.44人に増加しました。飯豊町の平成20年の合計特殊出生率は県内で4番目に高い11.72人ですが、長期的に人口を維持できる水準の2.08人に満たず、依然として少子・高齢化傾向にあります。

人口減少の理由は、親世代となる若年層の町外や県外へ流出と、晩婚化・未婚化、経済変化による働き方や消費生活の変化、男女、家族など社会関係や価値観の変化・多様化によって子どもの生み方が変化してきたことによると言われています。そしてこの少子化は、労働人口の減少、消費市場の縮小による経済への影響を及ぼし、年金、医療、介護などの社会保障費が増加して、国民の負担が増大することも懸念されています。

この流れを変えるために平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、地方公共団体や企業では今後10年間の集中的・計画的な取り組みを促進することになりました。この法律では、市町村は「市町村行動計画」を、企業にあっては「一般事業主行動計画」を策定することとなっております。

本町では、住民が飯豊町に住むことに喜びを感じながら、子どもを健やかに生み育てられる社会となるよう、人々の相互扶助や支え合いの精神を大切にした共生の社会をつくる視点から、「にぎわい再現 笑顔にあふれ 親子と地域が育ちあう町 飯豊」を基本理念とし、心の豊かさや人のつながりが感じられる子育て支援を進めていきます。

### 次世代育成支援対策推進法



## 2 計画の性格と計画期間

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づき、すべての子育て家庭を対象として、本町が今後進めていくあらゆる分野の子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたもので、前期「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ後期計画となります。次世代育成支援対策推進法では、計画期間を10年間としており、平成17年度から平成21年度までの5年間の前期計画期間、その後平成22年度から平成26年度までの5年間の後期計画期間としています。

また、これまでの本町における取り組みの継続性を保ち、同時に様々な分野の取り組みを総合的・一体的に進めるために、飯豊町総合計画や関連計画との整合性を図りました。

平成 16 年度	平成 17～20 年度	平成 21 年度	平成 22～25 年度	平成 26 年度
計画の策定	計画の推進	計画の中間評価 計画の見直し	計画の推進	計画の最終評価

## 3 飯豊町のこれまでの取り組み

飯豊町の就学前児童の保育・教育施設は、全て公設公営で運営されています。過去に、児童館やへき地保育園として設置されていたものが、現在は保育所2園、幼稚園2園、児童センター1館に整備統合され、自由来館型の「こどもみらい館」を合わせて6施設が利用されています。

また、急速な少子高齢化の進展を踏まえ、平成12年3月には総合的な子育て支援策として「飯豊町こどもプラン」を策定し、平成16年までの5か年計画による各種子育て支援事業を推進してきました。本計画においては、特に乳児保育・一時保育・母子保健の充実や、新たな取り組みとしての放課後児童クラブ開設・子育て支援センター設置・つばき保育園改築整備などを掲げ、ほぼ目標事業の達成を見てきたところです。

加えて、平成15年度からの不妊治療費助成や、平成16年度からの就学前児童の医療給付における所得制限の撤廃、産休開け保育の開始など、県内でも先駆的取り組みを行うなど、積極的な支援策を展開しております。平成17年3月には、前期「次世代育成支援行動計画」を策定し、さらなる子育て支援の強化を図ってまいりました。

## 4 基本理念

第3次総合計画と協働した施策を推進するため、前期計画においては総合計画の理念をそのまま本計画にも採用しましたが、後期計画では、より子育て支援の方向を明確にするために、「にぎわい再現 笑顔にあふれ 親子と地域が育ちあう町 飯豊」を基本理念としました。この目的は、自然環境と人の暮らしとの共生をめざし、また、少子高齢社会の中で、家族や地域社会といった社会を構成する基礎を重要視し、人々の相互扶助や支え合いの精神を大切にしながら、人と人が共生する中で心の豊かさや人のつながりが感じられるまちづくりをめざすという前期計画と共通の視点に立ちながらも、地域全体の力で少子高齢化の波を跳ね返し、にぎわいのある町を再現しようとする強い意志を表すためです。

## 5 施策の基本的な考え方

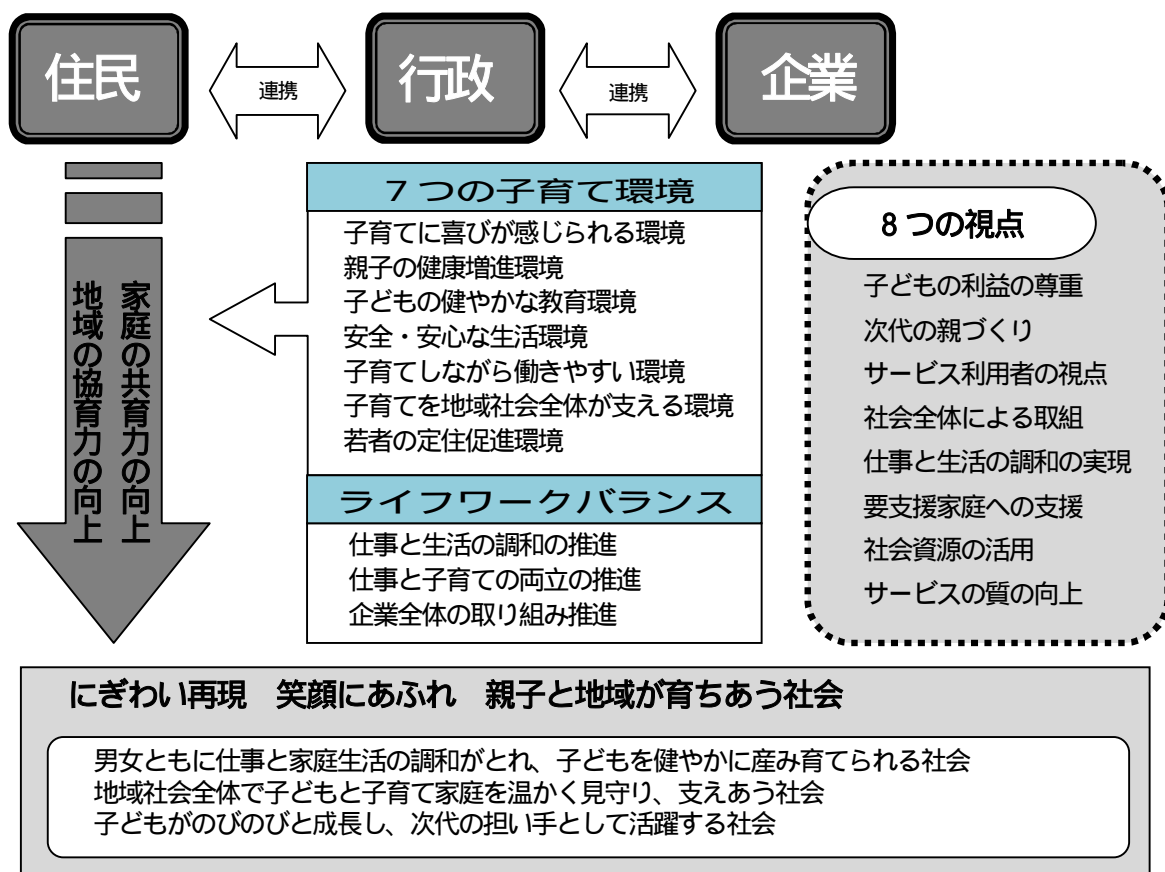
子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を持つという基本的な認識を持ちながら、次世代育成支援対策は、家庭内外で、子育ての意義について理解が深められ、子育ての喜びが実感されるよう配慮して行います。そして、国が「行動計画策定指針」で示した8つの視点、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮した子どもの視点 長期的な視野に立った次代の親づくりの視点 サービス利用者の視点 社会全体による支援の視点 仕事と生活の調和の実現の視点 すべての子どもと家庭への支援の視点 地域の社会資源の効果的な活用の視点 サービスの質の向上の視点を持ちながら、飯豊町の地域特性に合わせた基本理念と施策の基本的な方向性を検討しました。

「目指すべき社会」を実現するためには、子育ての中心者である保護者「家庭の共育力の向上」と、次代の地域社会を担う子どもを地域が育て、子育て家庭を支えていく「地域の協育力の向上」が不可欠であり、このことを家庭と地域が再認識し、自らが主体的に子育てする力を養い、高めていくことが重要であります。このため、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを重点課題として取り組んでいきます。

「共育」とは、家庭において夫婦等が協力して共に子育てすることであり、「協育」とは地域において地域の子どもと子育て家庭を地域住民が支え合い、協力して育てていくことを表わしたものです。すなわち、子どもを育てることは親も地域も子どもと一緒に育っていくという側面があり、助け合い支えあい、人を大切にする温かみのあるまちづくりの視点もあると考えられます。

あわせて、時代のニーズに合わせた後期5カ年計画の具体的な施策として、低年齢児保育ニーズに合わせた保育施設の充実 多様な保育ニーズに応えるためのファミリー・サポート・センターの創設 保育サービス利用者負担の軽減 こどもみらい館：子育て支援センターを核とした親・子・地域の育ちの場の充実を4つの最重要施策として実施していきます。

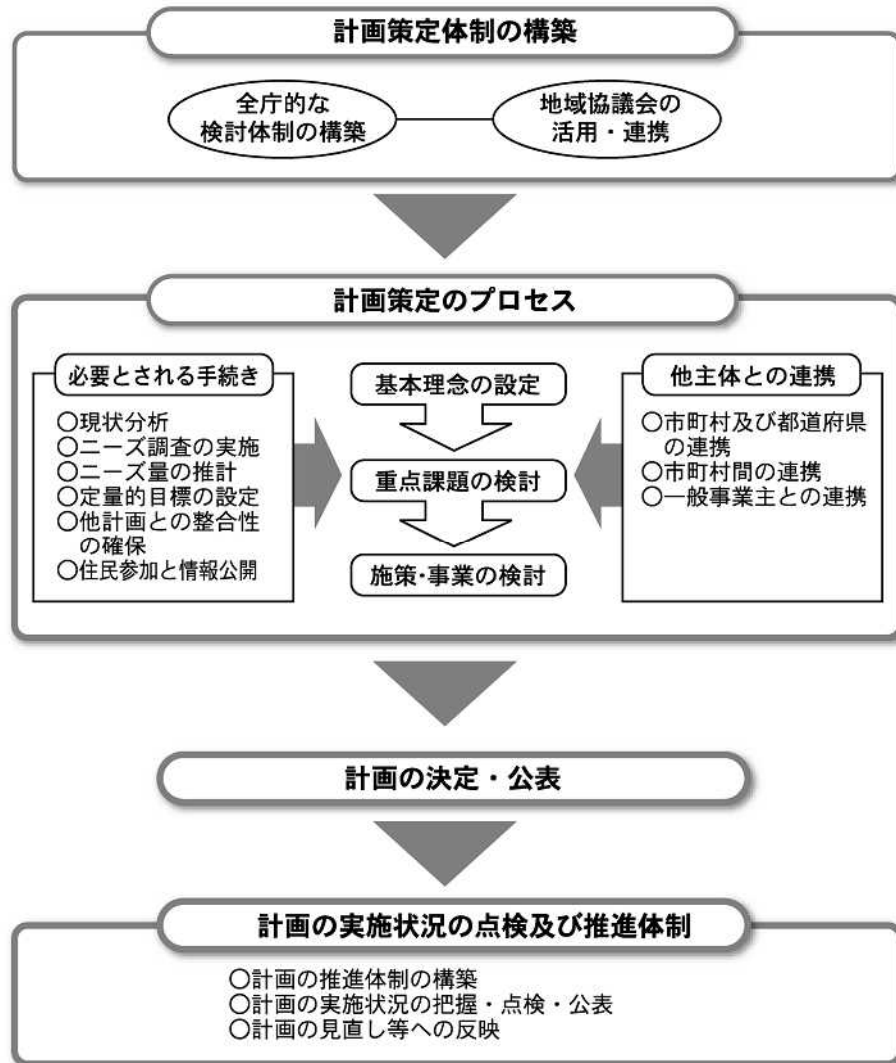
### ～目指すべき社会～





## 6 計画の策定手順と策定体制づくり

本計画の策定にあたっては、前回計画策定時と同様に、次世代育成支援対策地域協議会や横断的庁内組織を設置し、以下の手順を踏まえて策定しました。



### (1) 次世代育成支援対策地域協議会の設置

地域の次世代育成支援にかかわる組織・関係者等との連携によるきめ細かな課題の把握、次世代育成支援についての意見交換等を行っていくため、住民代表・学識経験者等を含めた組織として、次世代育成支援対策推進法第21条第1項に基づく地域協議会「飯豊町次世代育成支援行動計画策定委員会」を平成16年8月に設置しています。

### (2) 次世代育成支援施策を推進する横断的庁内組織の設置

子どもや子育て家庭に対する新たなビジョンづくり、次世代育成支援行動計画の進行管理、飯豊町次世代育成支援行動計画策定委員会の運営等、次世代育成支援を総合的に統括する庁内組織（策定推進委員会・策定事務局会）を平成16年1月に設置しています。

## 7 住民の意見を反映した計画づくり

計画の策定や見直しにあたっては、町民の意見を反映するための必要な措置として、サービス利用者等に対するニーズ調査の実施や計画素案を町民に情報公開して幅広く意見を収集し、この計画に反映しました。

### (1) ニーズ調査の実施

ニーズ調査は、就学前児童や小学校児童をもつ保護者を対象に実施しました。

調査時期：平成21年3月

調査内容：家族状況、保護者の就労状況、家庭・地域の子育て環境、子育て支援サービス、情報提供及び行政サービスへの期待等に関して調査しました。

調査結果：「次世代育成支援調査報告書」としてまとめました。

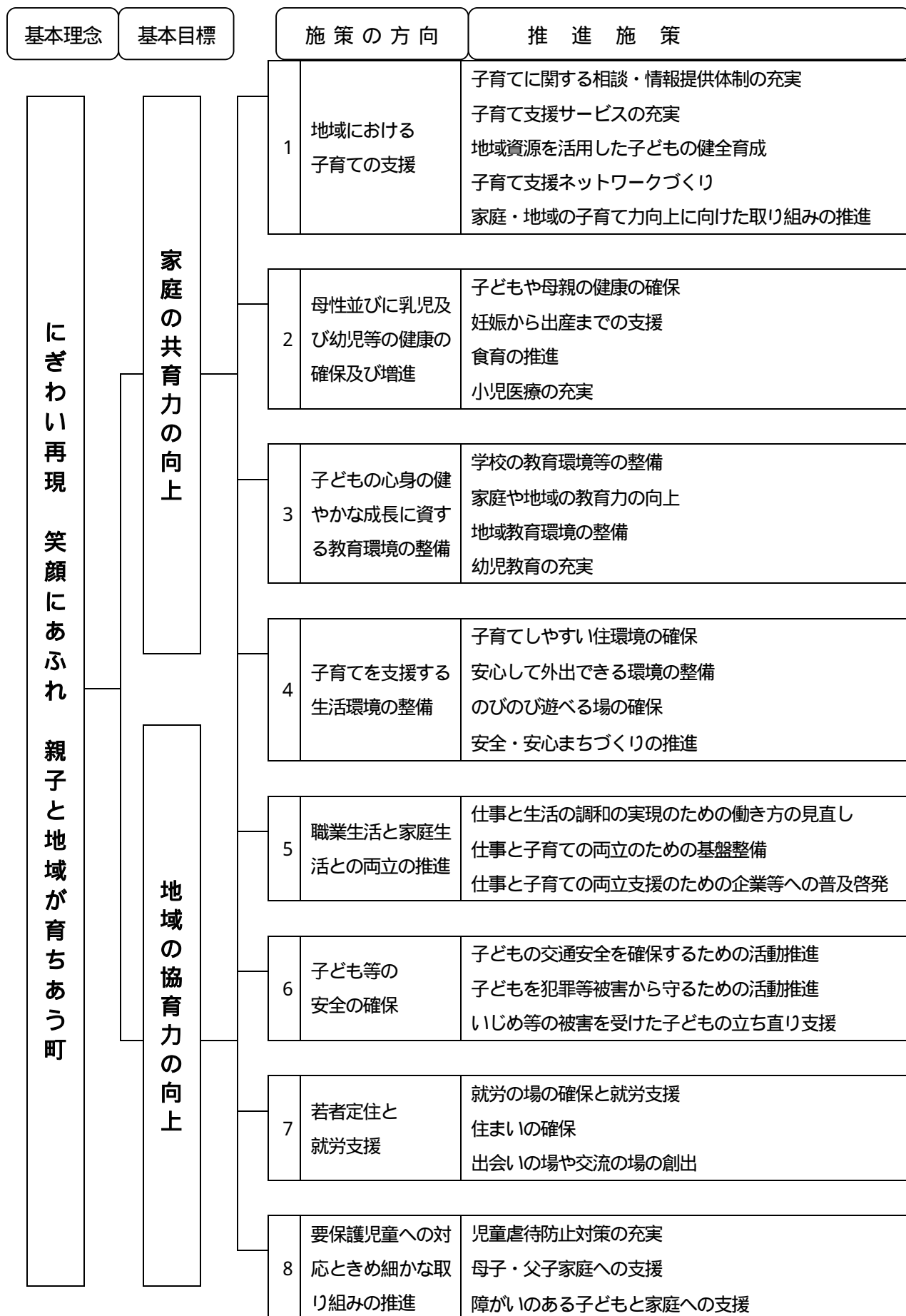
表1.1 調査票の配布・回収状況

調査年	調査対象世帯	配布数	回収数	回収率
平成 21 年	就学前児童のみの世帯	209人	179人	85.7%
	就学前児童と小学生のいる世帯	94	80	85.1
	小学生児童のみの世帯	255	207	81.2

### (2) 情報公開と町民からの意見募集（パブリックコメント）

本計画素案の情報公開は、平成22年3月に、町ホームページに掲載するとともに、町内の公共施設において、計画（案）が閲覧できる場を設けて町民のみなさんからのご意見を収集できるようにしました。

8 計画の施策体系



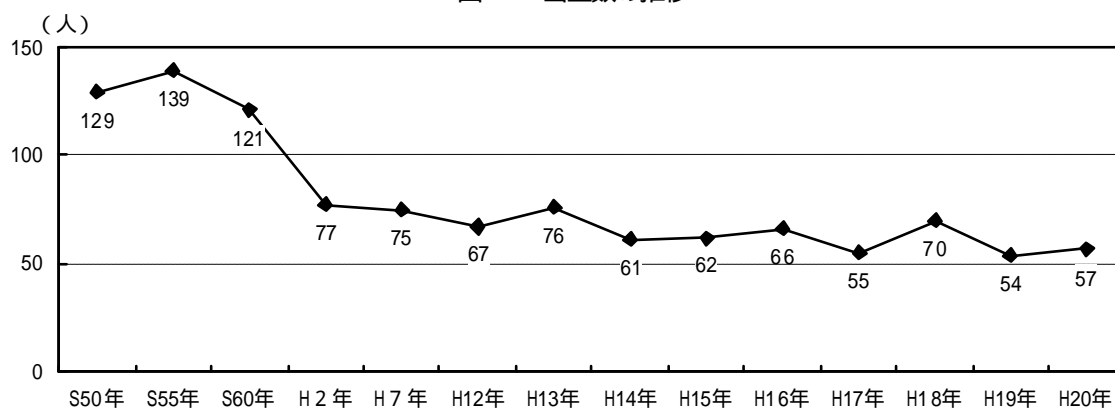
## 第2章 子育てと若者を取り巻く環境

### 1 子どもや子どものいる家庭の状況

#### (1) 出生数の推移

出生数の推移は、昭和50年の129人から昭和55年にはやや増加したものの、その後減少を続け、近年は60人前後の出生数となっています。

図2.1 出生数の推移



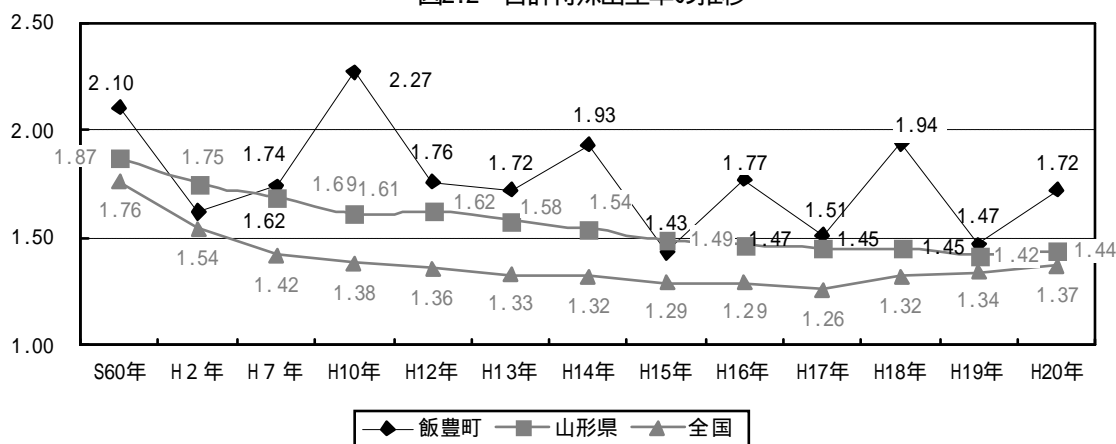
資料：国勢調査及び住民基本台帳

#### (2) 合計特殊出生率の推移

本町の平成20年の合計特殊出生率は1.72人で、県内市町村で上から4番目に位置しています。

ここ数年は増加と減少を交互に繰り返している点に特徴があるため、平成16～20年の5カ年平均で見ると1.68人で、県内では上から11番目になります。平成20年の全国平均は1.37人、山形県平均1.44人でした。

図2.2 合計特殊出生率の推移

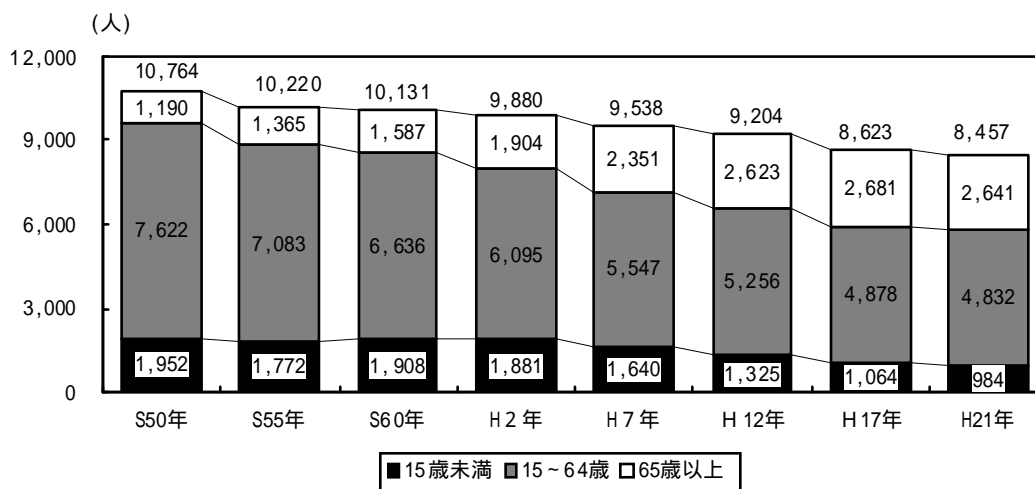


資料：山形県「人口動態統計」

### (3) 人口(3区分)の推移

3区分における人口の推移では、「15歳未満」の割合が昭和60年以降減少を続け、平成21年現在では11.6%となっています。本町においても他市町村と同様に少子高齢化が進行しています。

図2.3 人口(3区分)の推移

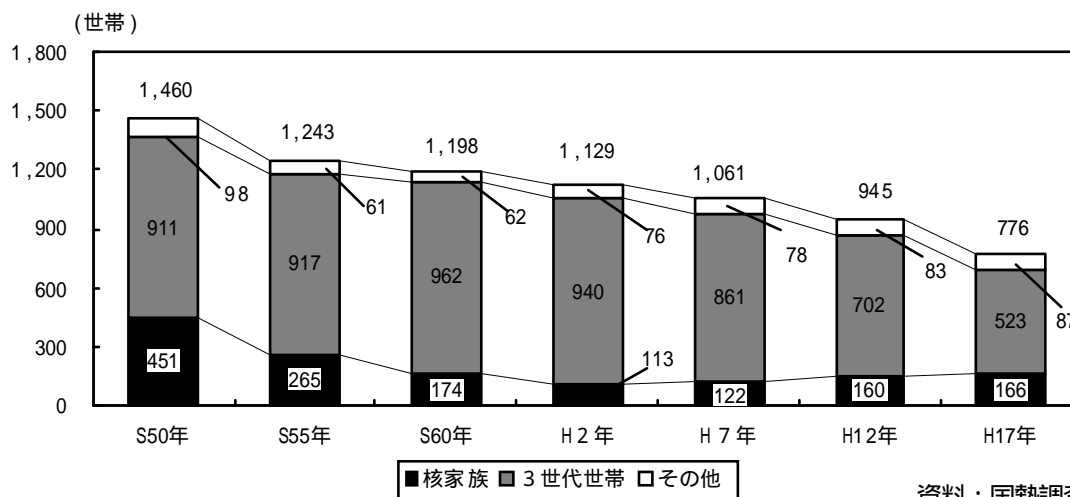


資料：国勢調査及び住民基本台帳

### (4) 子どものいる世帯の状況

18歳未満の子どものいる世帯で、「核家族」の割合は昭和50年以降昭和60年までは減少していましたが、平成2年以降は年々増加しています。平成17年国勢調査では、18歳未満の子どものいる世帯割合は全体の33.8%ですが、そのうち「核家族」の割合は21.4%を占めています。また、平成21年実施の「子育て支援に関するニーズ調査」結果によると、「核家族」の割合は、就学前児童のいる世帯では29.7%、小学生を持つ世帯では25.1%であり、今後核家族の割合が増加していく事を示しています。

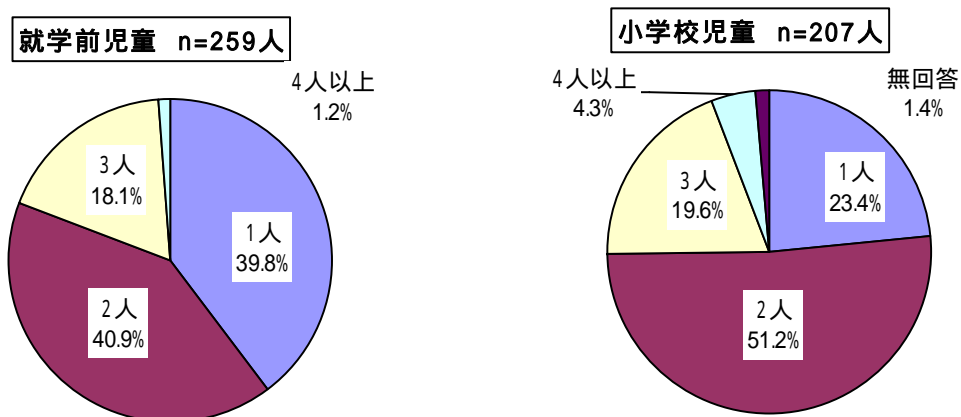
図2.4 18歳未満の子どものいる世帯数の推移



資料：国勢調査

兄弟・姉妹の人数は、ともに「2人」が最も多く、次いで「1人」、「3人」の順になっています。

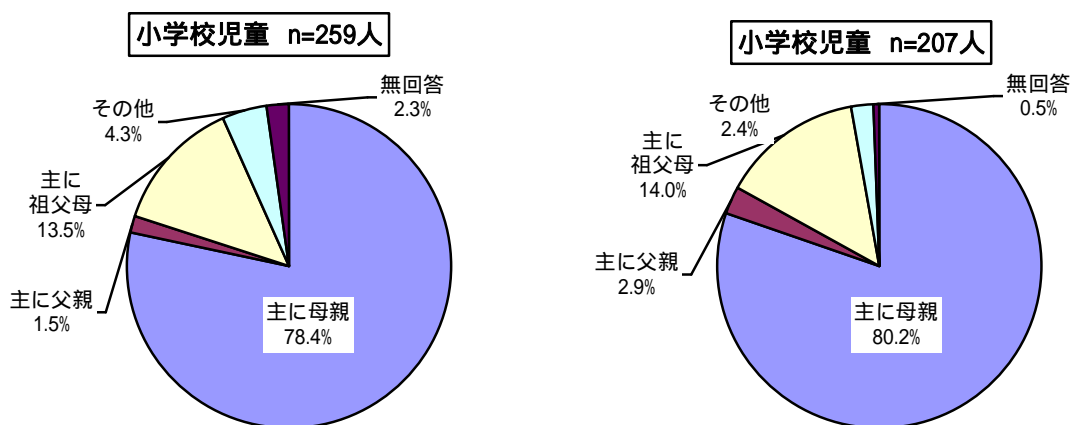
図2.5 兄弟・姉妹の人数



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

主な保育者は、ともに「主に母親」が8割前後で最も多く、次いで「主に祖父母」が1割強、「主に父親」はごく少数でした。

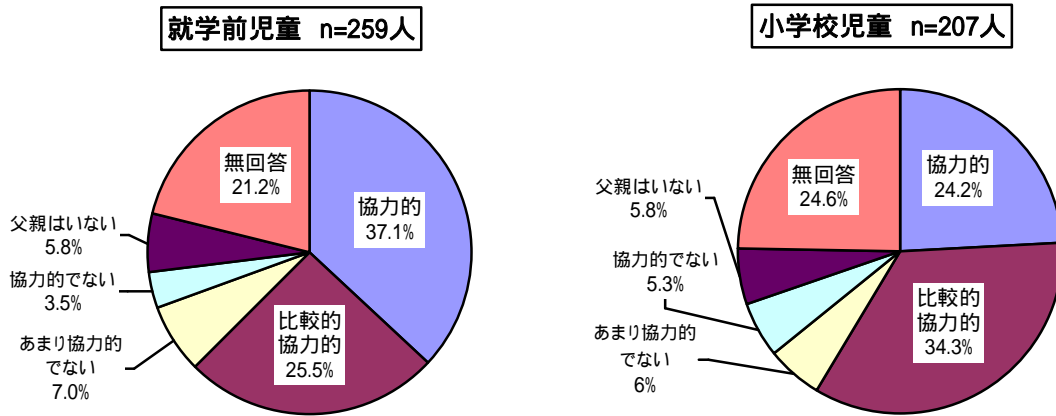
図2.6 主な保育者



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

父親の子育てへの関わりは、回答者のうち約4割が「協力的である」または「比較的協力的である」としています。

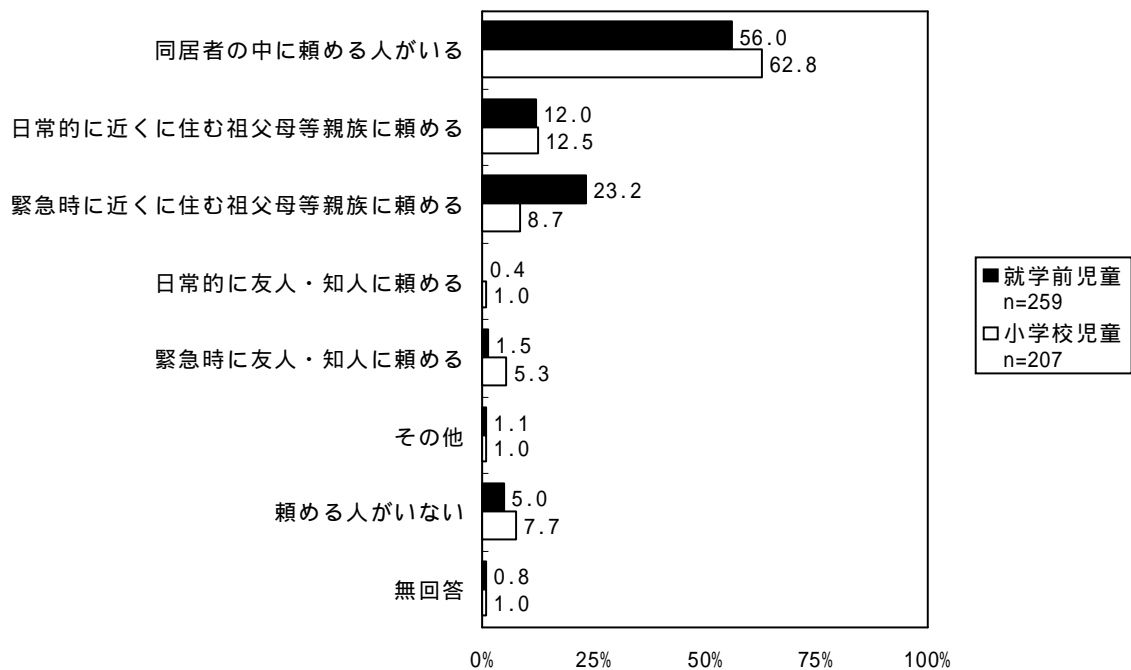
図2.7 父親の子育てへの関わり



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

同居者や近くに世話を頼める人がいる割合は9割を超えますが、就学前児童保護者の2割強は「緊急時でない」と頼めない」という答えでした。「同居者の中に頼める人」の割合は、平成15年の調査結果よりも、13%減少しています。

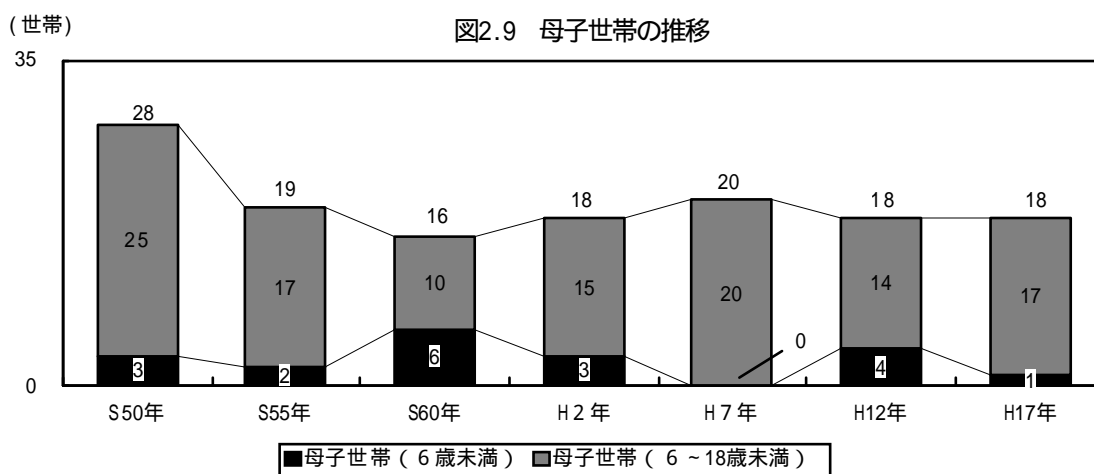
図2.8 世話を頼める人の有無



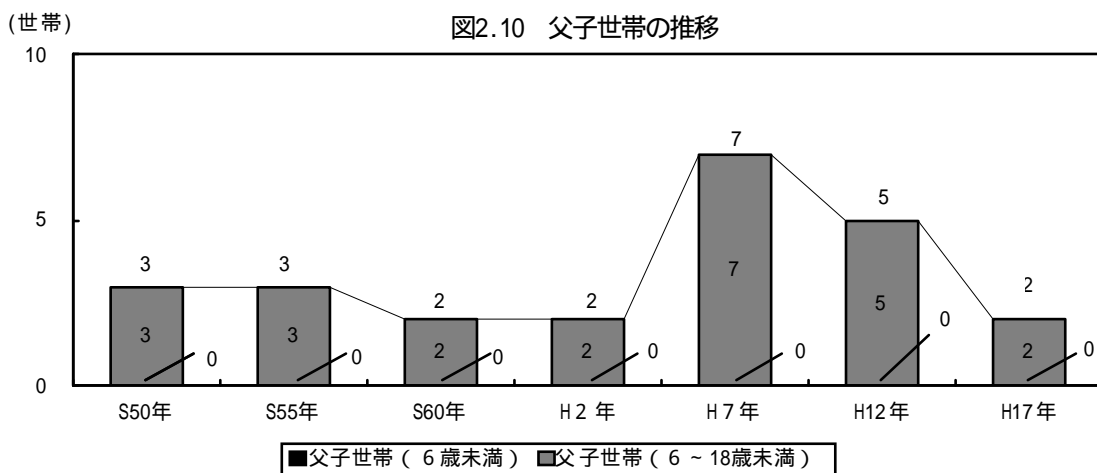
資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

## (5) 母子・父子世帯の状況

18歳未満の子どもがいる世帯のうち、母子世帯（母親と20歳未満の子どものみから成る世帯）の数は、町全体の世帯数の減少もあり昭和50年の28世帯から昭和55年の19世帯に減少し、これ以降ほぼ横ばいの状態が続いています。ただし、子育て支援室調べの「ひとり親世帯（親子以外の世帯員がいる世帯を含む）」は、平成21年8月1日現在で、父親のいない世帯が83世帯、母親のいない世帯が12世帯となっています。過去5年間の平均は、父親のいない世帯数：74世帯、母親のいない世帯数：12世帯で、父親のいない世帯が若干増加傾向にあります。



18歳未満の子どもがいる父子世帯の推移は、昭和50年の3世帯からほぼ横ばいでしたが平成7年には7世帯に増加しその後減少しています。ただし、子育て支援室調べによると、平成21年8月1日現在の母親のいない世帯は12世帯に増加しています。



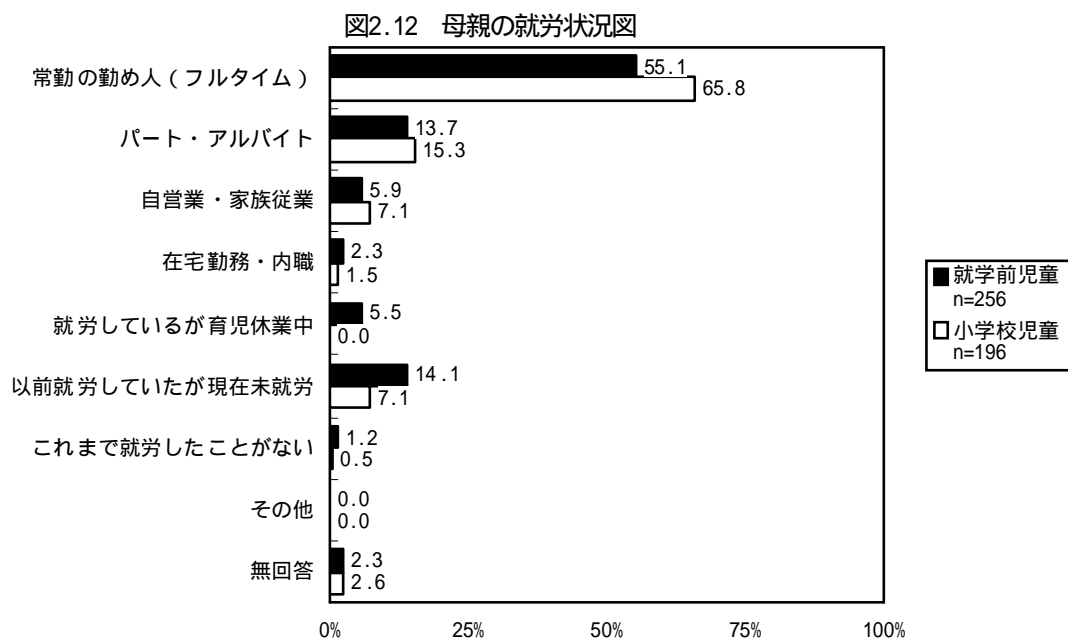
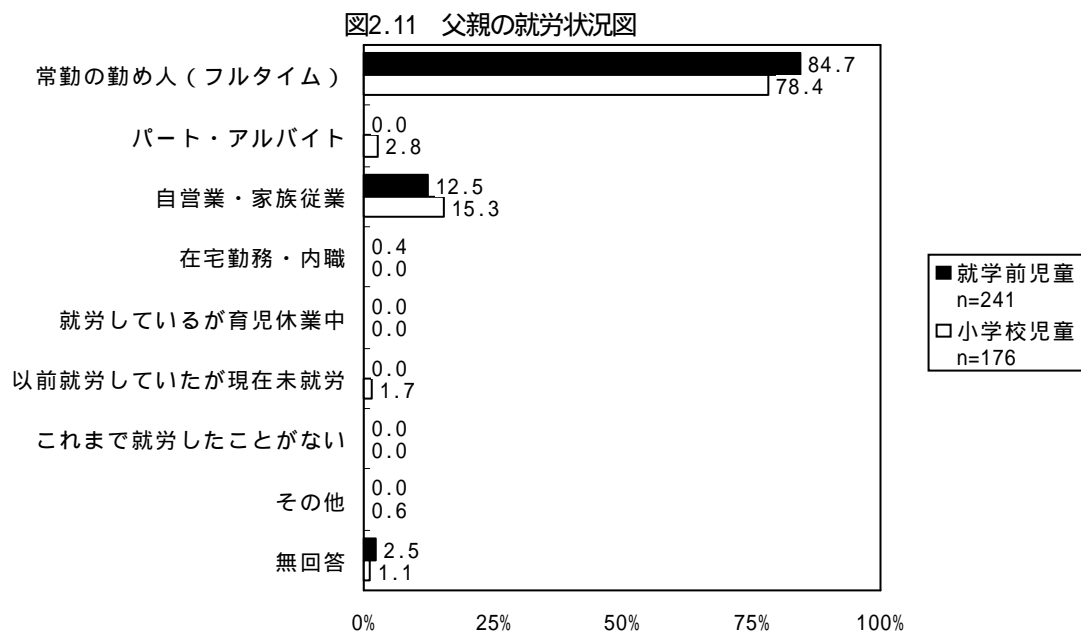


## 2 子育て家庭の生活実態

### (1) 保育者の就労状況

父親の就労状況は、「常勤の勤め人(フルタイム)」が8割程度で最も多く、次いで「自営業・家族従業」が1割強あり、その他の就労者はごく少ない状況です。

一方、母親の就労状況では、「常勤の勤め人(フルタイム)」が6割程度で、「パート・アルバイト」が1割強となっています。



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

フルタイム勤務の保育者の出勤時間は、父親で「7時台」が多く、就学前児童の母親は「8時台」、小学校児童の母親は「7時台」が最も多い時間帯でした。帰宅時間は、父母とも「18時台」が最も多い時間帯でした。

図2.13 父親（フルタイム）の家を出る時間

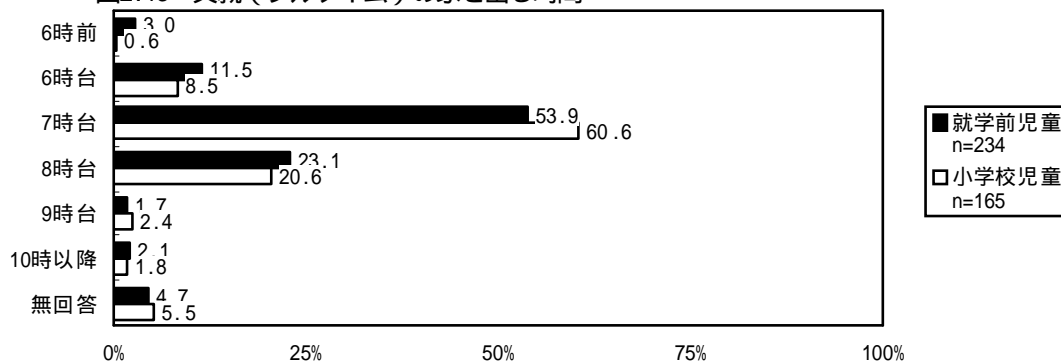


図2.14 母親（フルタイム）の家を出る時間

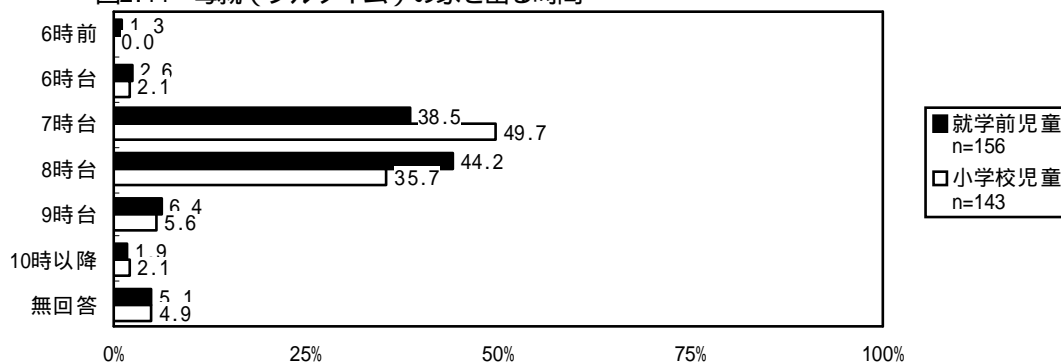


図2.15 父親（フルタイム）の帰宅時間

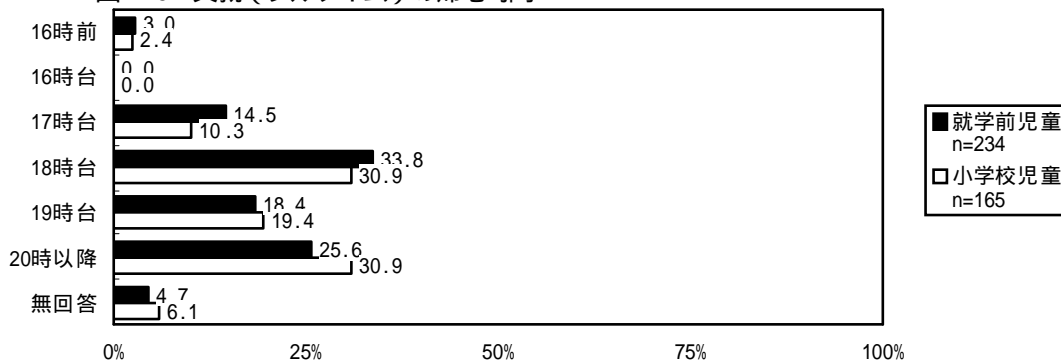
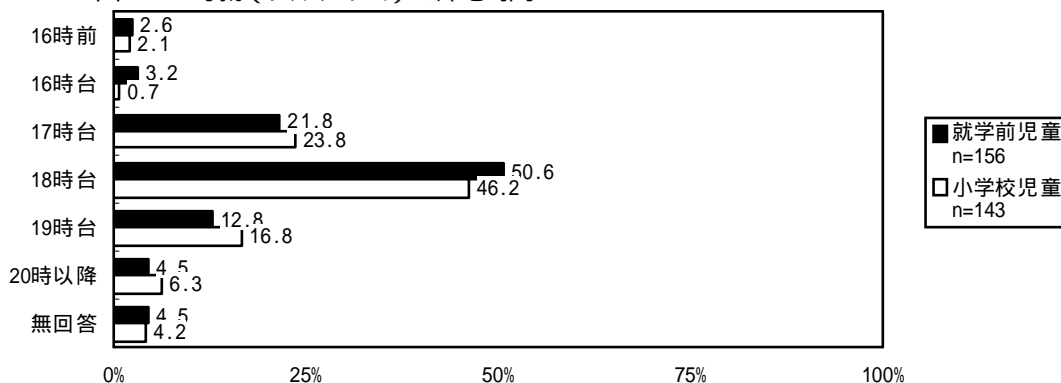
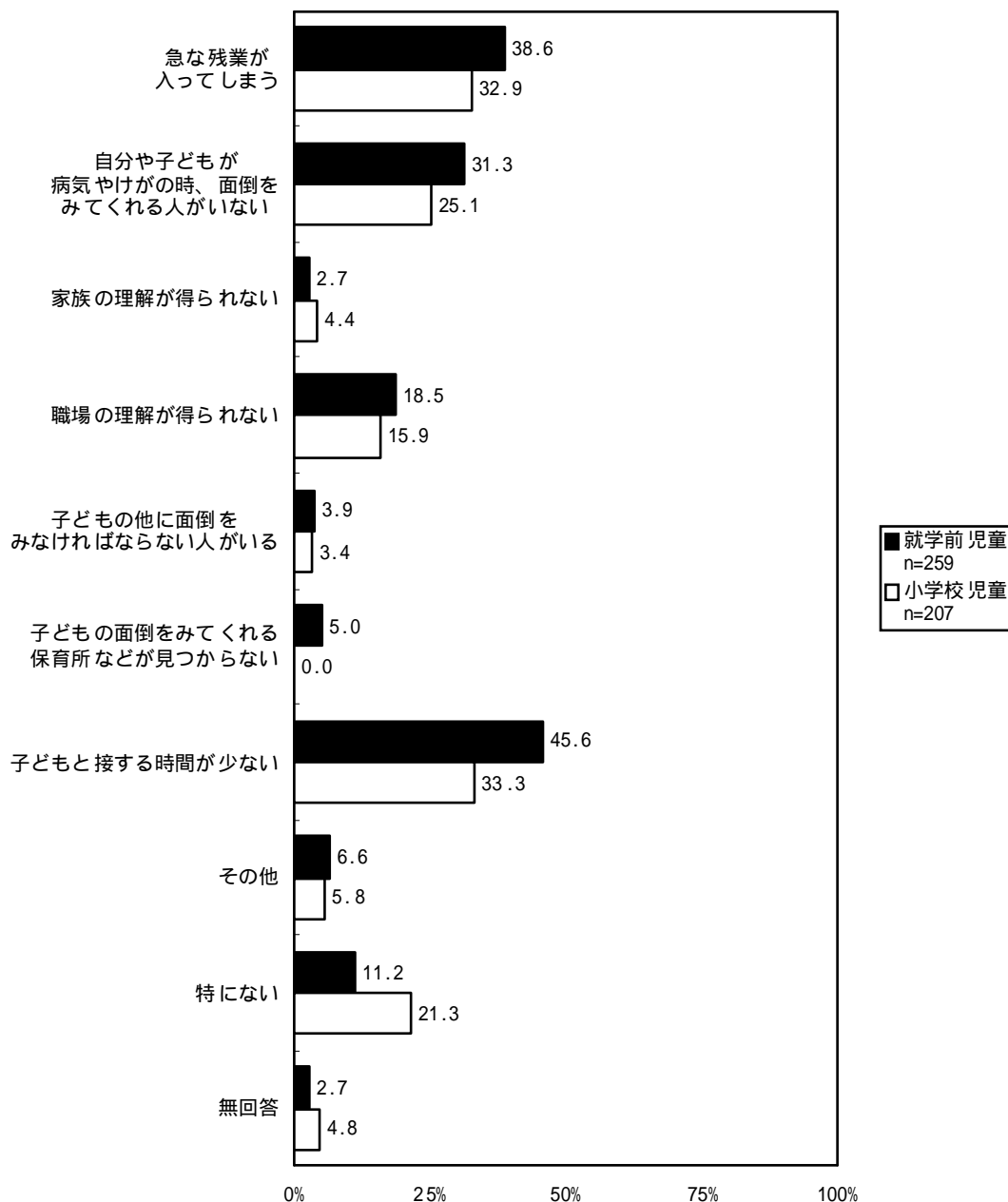


図2.16 母親（フルタイム）の帰宅時間



仕事と子育てを両立させる上で大変なことでは、平成15年の調査結果と同じく、「子どもと接する時間が少ない」「急な残業が入ってしまう」「自分や子どもが病気やケガの時に面倒を見てくれる人がいない」が上位でした。

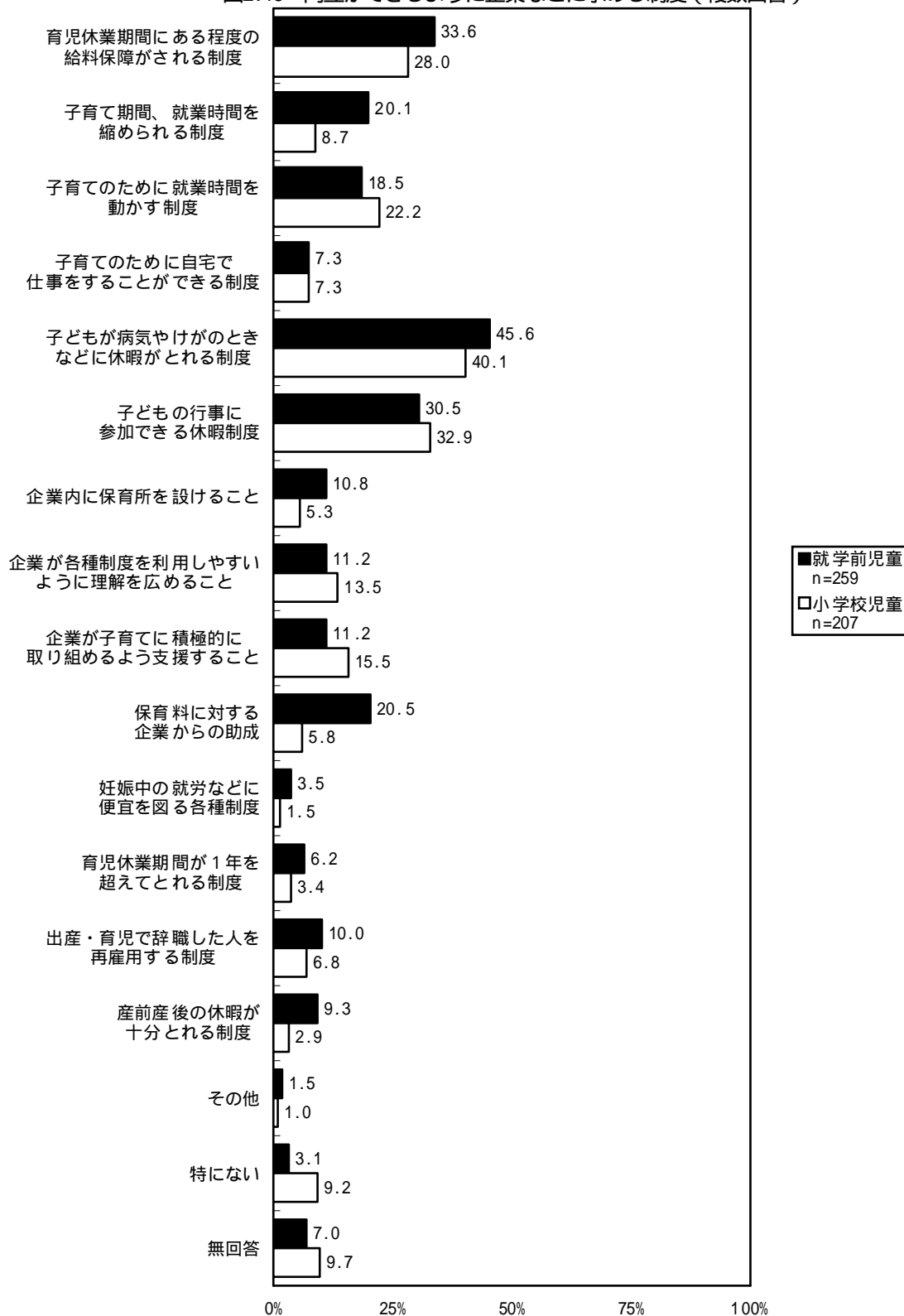
図2.17 仕事と子育てを両立させる上で大変なこと（複数回答）



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

子育てと仕事の両立ができるように企業などに求める制度は、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が4割強で最も多く、次いで「子どもの行事に参加できる休暇制度」、「育児休業期間にある程度の給料保障がされる制度」が約3割でした。

図2.18 両立ができるように企業などに求める制度（複数回答）



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

(2) 育児休業の取得状況と出産前後の離職

母親の育児休業の取得状況は「現在育児休業中」と「育児休業を取ったことがある」を合わせて、就学前児童をもつ母親で35.9%あり、平成15年調査結果よりも7.5%増加しています。また、休業期間も平成15年と比べて長期になっている傾向があります。父親の育児休業取得者はいませんでした。

図2.19 育児休業の取得状況（母親）

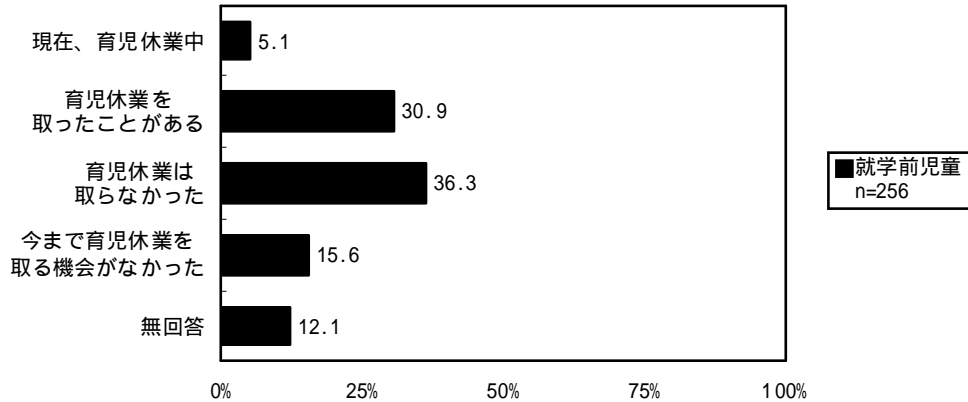
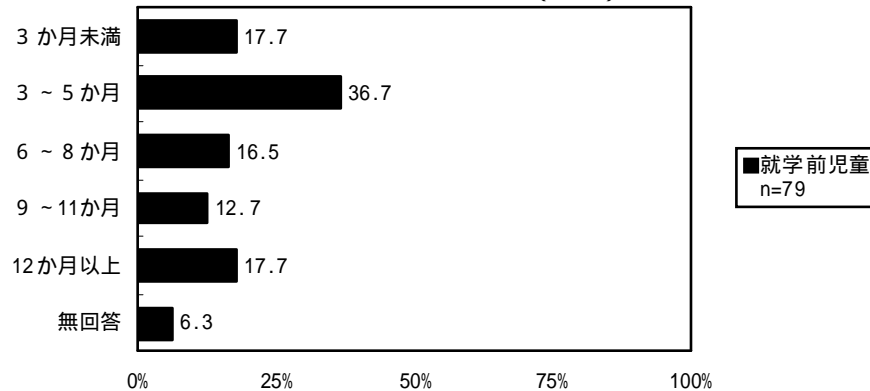
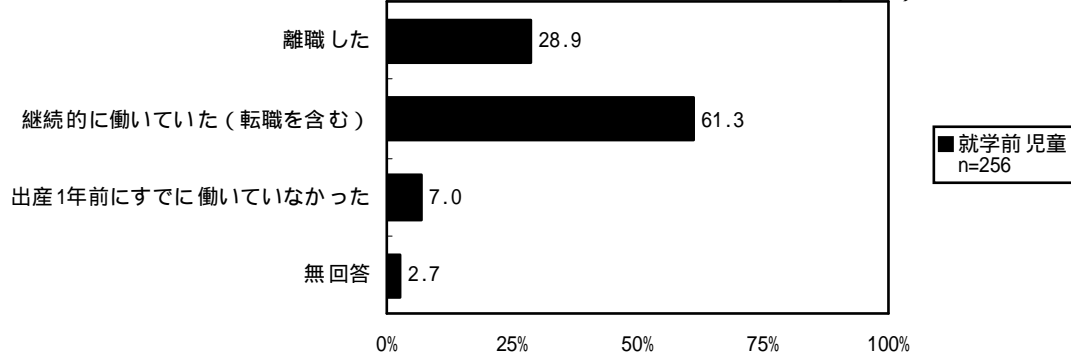


図2.20 育児休業を活用した期間（母親）



子どもの出産前後に離職した方は約3割を占めました。そのうち、「保育サービスが利用できる見込みがあれば継続就労していた」とする方が11%、「仕事と育児の両立支援制度が整っていれば継続就労していた」とする方が24%、「保育サービスを利用し仕事との両立支援の制度があれば継続就労していた」とする方は10%でした。また、「いずれにしても辞めていた」とする方は46%でした。

図2.21 子どもの出産前後に離職したか（母親）



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

## (3) 子育てに関する不安や悩み

「子育ては楽しいと感じ」ながらも、「なんとなく不安や負担を感じる」方が多いという結果でした。平成15年の結果よりも、「非常に不安や負担を感じる」方は8.7%減少し、「あまり不安や負担などは感じない」方が12.9%増加しています。また、子育てに関する不安・負担感は、ともに「なんとなく不安や負担を感じる」が4割以上で最も多く、次いで「あまり不安や負担などは感じない」が2割、「非常に不安や負担を感じる」は1割強となっています。

図2.22 自分にとって子育ては楽しいか

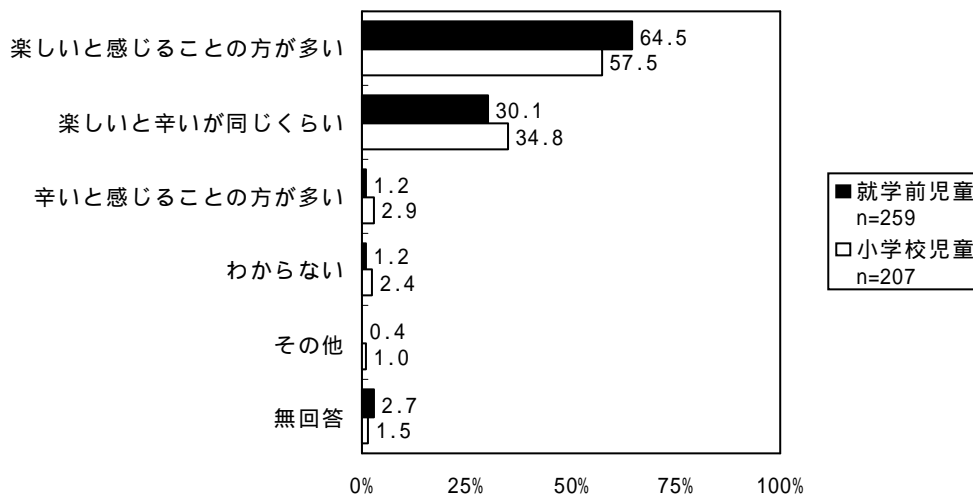
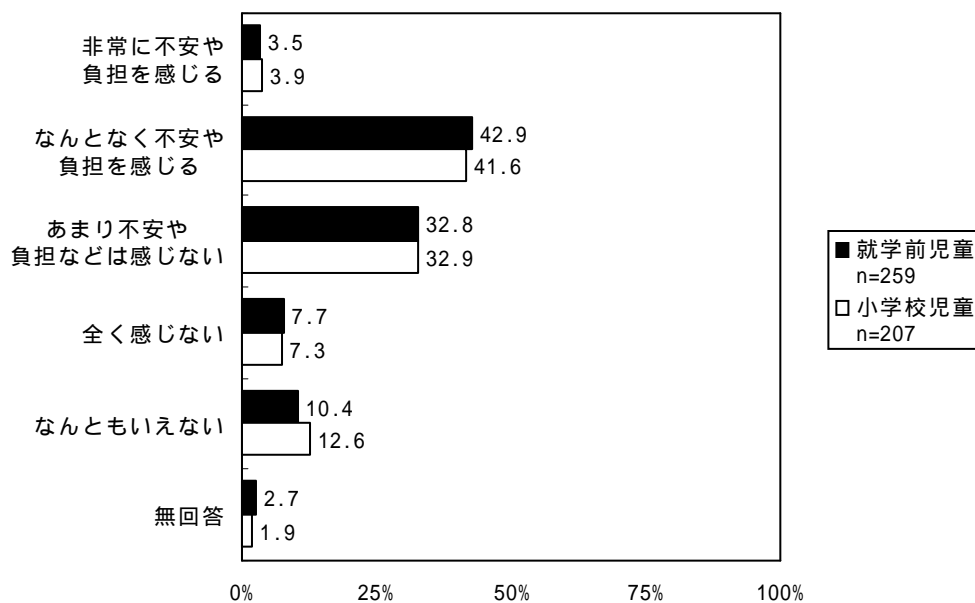


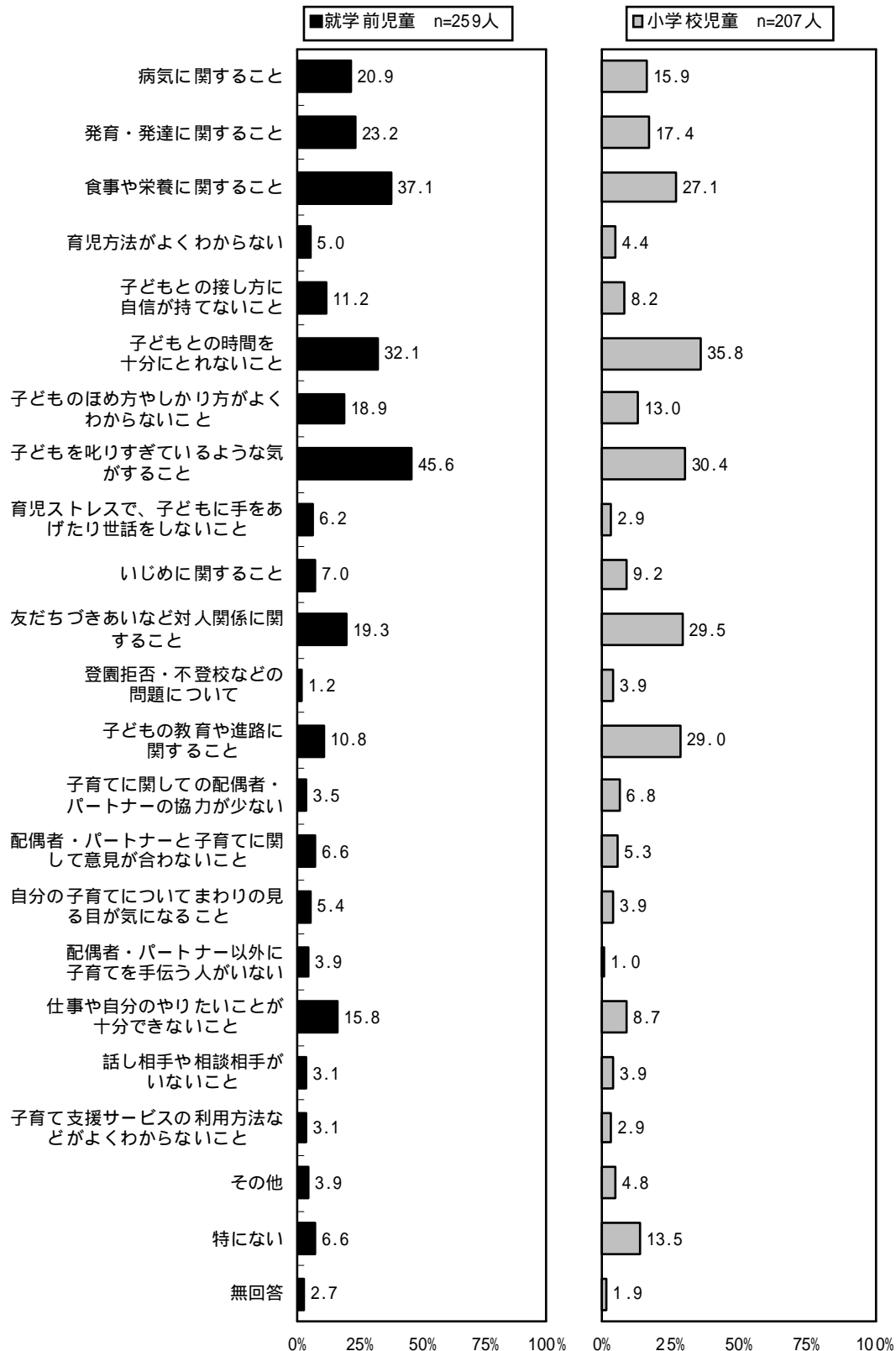
図2.23 子育てに関する不安感や負担感（複数回答）



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

子育てに関して悩んでいること、気になることは、ともに「子どもとの時間を十分にとれないこと」が4割強でもっとも多く、次いで就学前児童では「子どもを叱りすぎているような気がすること」・「食事や栄養に関すること」・「病気や発育・発達に関すること」が3割前後であり、小学校児童では「子どもの教育に関すること」・「子どもを叱りすぎているような気がすること」・「友だちづきあい(いじめなどを含む)に関すること」が3割前後となっています。

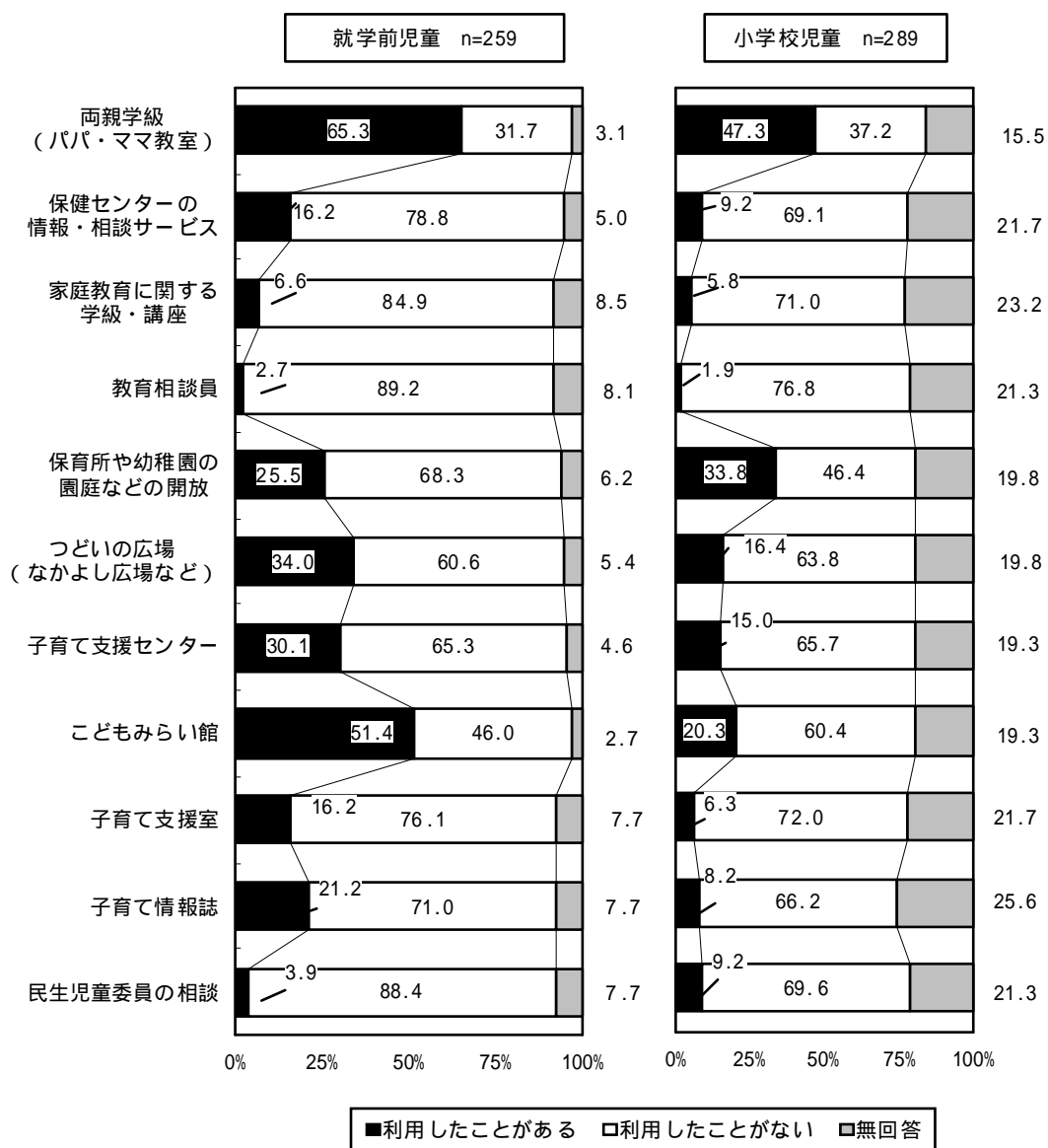
図2.24 子育てに関して悩んでいること、気になること(複数回答)



(4) 子育てサービスに関する利用状況

子育てサービスの利用状況は、「両親学級(パパ・ママ教室)」が57.3%、「こどもみらい館」が37.6%、「保育所や幼稚園の園庭などの開放」が29.2%、「つどいの広場(なかよし広場など)」が26.2%、「子育て支援センター」が23.4%、「子育て情報誌」が15.5%となっていますが、「保健センターの情報・相談サービス」・「家庭教育に関する学級・講座」・「教育相談員」・「子育て支援室」・「民生児童委員の相談」はごく少数でした。

図2.25 子育てサービスに関する利用状況



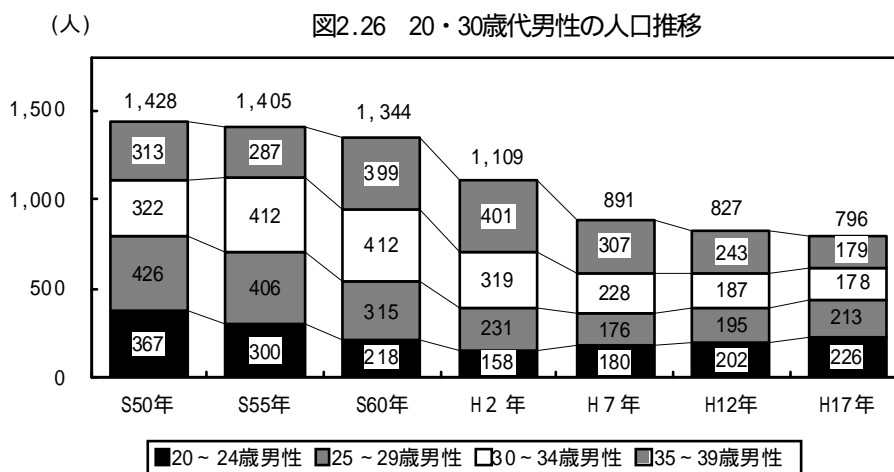
資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）



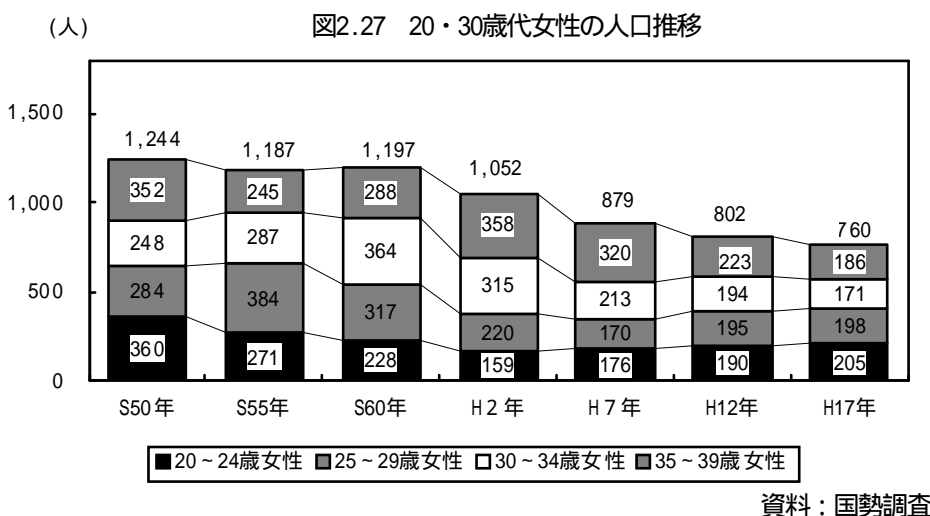
### 3 若者を取り巻く環境

#### (1) 若者の人口推移の状況

20・30歳代男性の人口推移は、昭和50年の1,428人から減少を続け、平成2年から平成7年にかけては急激に減少しましたが、その後は緩やかに減少を続けています。

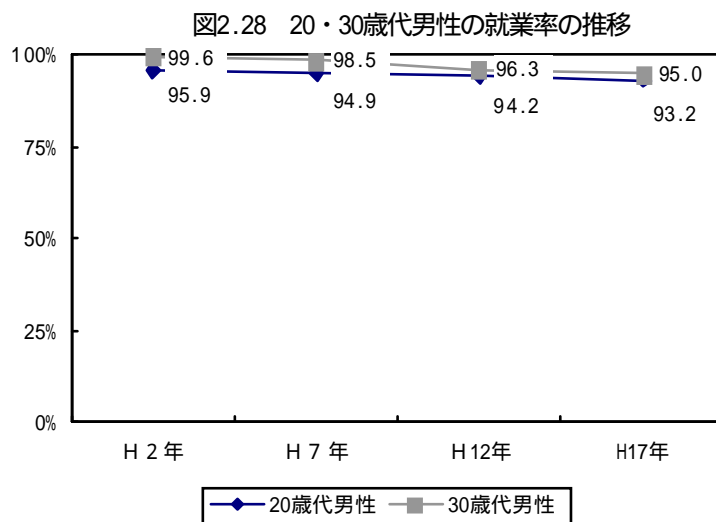


20・30歳代女性の人口推移は、一時期増加した年があったものの、平成2年から平成7年にかけては急激に減少し、その後、緩やかに減少を続けています。近年は男子よりも減少割合が高い状況にあります。



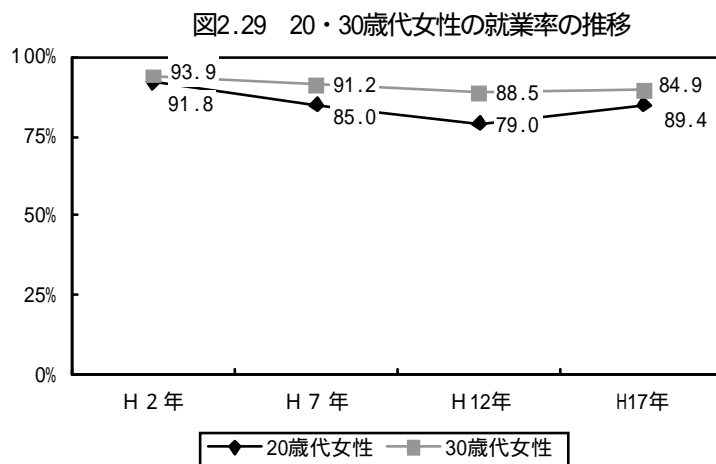
## (2) 若者の就労状況

20・30歳代男性の就業率は、全体で9割を超えているものの、緩やかな減少傾向が続いています。



資料：国勢調査

20・30歳代女性の就業率の推移は、20歳代女性では緩やかな減少傾向が続いています。30歳代女性では平成12年までは減少傾向にあったものの、近年は増加傾向に転じています。



資料：国勢調査

#### 4 本町の地域特性

本町は、東西18.46km、南北31.82kmと全体に狭長な地形で総面積は329.60km<sup>2</sup>を有しています。自然環境は地形・水系の多様さを反映して豊かであり、田園散居集落景観や里山など特徴的な資源にも恵まれています。また、保育園や幼稚園などの施設は全て公設公営で運営されており、子育て支援の主なサービス提供者は行政のみという状況でしたが、平成18年には町内民間団体(NPO法人)が新たな子育て支援サービス提供者として設立されています。産業としては、第1次産業が以前において基幹産業となっていました。農業情勢の変化等により、現在では第2次産業、第3次産業、第1次産業の割合の順となっています。

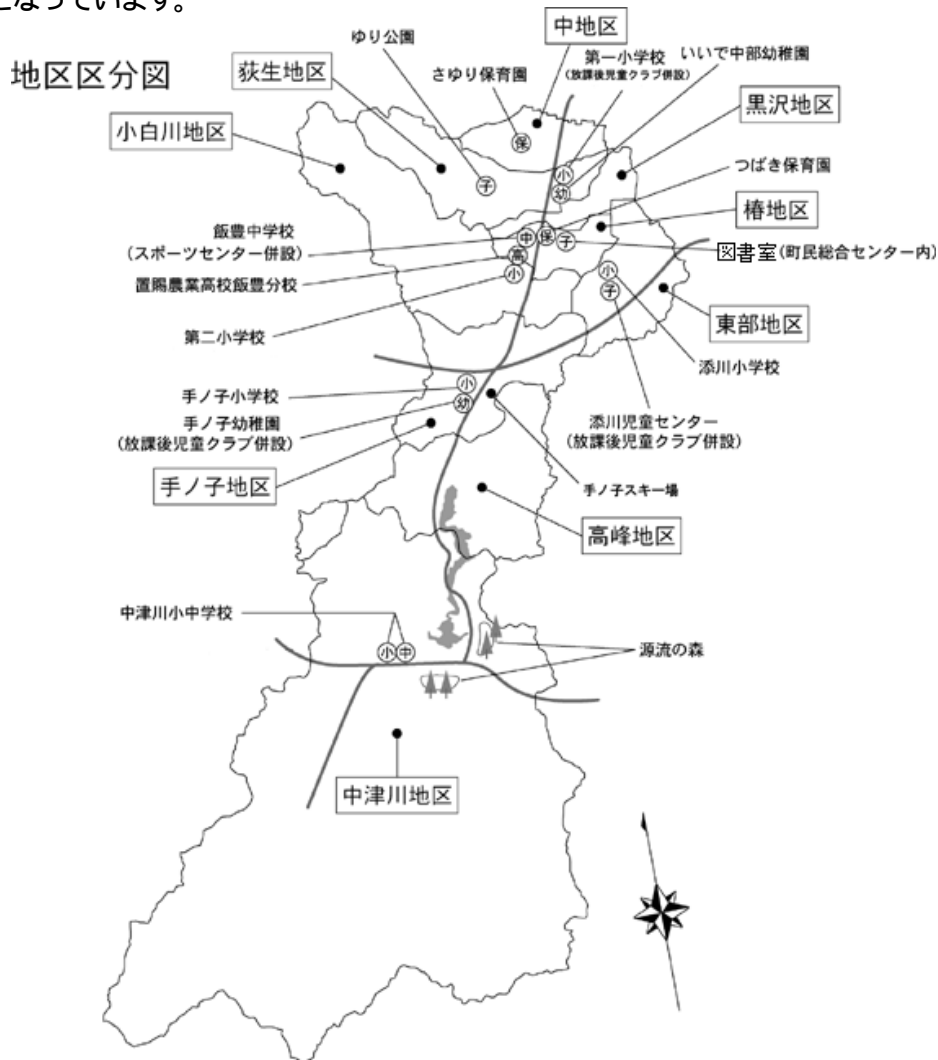


表2.1 子どもの人数等と関連する施設 (平成21年4月現在)

総人口	就学前児童	小学生	中学生	16歳～18歳未満
8,393人	353人	415人	212人	245人
名称	設置数	名称	設置数	
保育所	2園	小学校	5校	
幼稚園	2園	中学校	2校	
児童センター	1か所	高等学校	1校	
こどもみらい館	1か所	放課後児童クラブ	3か所	
子育て支援センター	1施設	スポーツ関連施設	6か所	
町民公園・農村公園等	30か所	図書室	1か所	

## 第3章 基本目標と施策の方向性

### 基本目標

子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を持ちます。また子ども達は、次代を担う地域の宝ものでもあります。家庭や地域の養育力が低下してきたと言われる今日こそ、あらためて「家庭の共育力」と「地域の協育力」を向上させることが大切です。そのために、子どもの利益を最大限に尊重する視点に立ったうえで、子育てに喜びが感じられる環境 親子の健康増進環境 子どもの健やかな教育環境 安全・安心な生活環境 子育てしながら働きやすい環境 子育てを地域社会全体が支える環境 若者の定住促進環境の7つの環境整備とライフワークバランス（仕事と生活の調和）の推進を図っていきます。

#### 「家庭の共育力の向上」

安心して子どもを産み、健やかに育てていくには、父親と母親が協力し合って温かな家庭を築くことが重要です。しかしながら、家事や育児は女性の役割といった意識が家庭内にも根深く残っており、母親が家事や育児の負担や不安を抱えこんでしまう場合も多くあります。したがって、男性も家事や育児に積極的に参加する意識を高めていくことがまず第1に必要です。同時に、職場や地域においても「男女の固定的な役割分業意識」を変えていくことが求められています。

また、社会構造の変化や少子化により、子どもや若い親世代は、体験の不足や異世代との交流の不足から、社会性が育ちにくく、自立が遅れているとの指摘もあります。このことから、親育ち・子育ての一助として、子育ての楽しさや意義、男女が協力して家庭を築くことの重要性について啓発されるような、多様な情報提供、学習・交流・体験機会の充実を図っていきます。

#### 「地域の協育力の向上」

核家族世帯の増加や家族総働きの状態の中で、子育ての相談や子育ての援助をしてくれる家族が減少しています。同時に、地域の結びつきが低下したことにより、子育ての相互援助機能や犯罪防止機能等も低下しています。さらに、少子化により近所に同年代の子どもが極端に少ない地区も多く、遊び仲間が減少し遊びの質も変わってきています。

子どもたちを将来の地域担い手として育てていくためには、子育てを地域社会全体で理解し支え合う環境づくりが大切です。子どもや子育て家庭にとって、身近な地域の中に、気軽に相談できる相手や理解して支えてくれる人がいることは大きな安心感につながることから、地域住民や企業による子どもの見守りや育成、子育て家庭への支援等の活動に、多くの住民が参加しやすいシステムを構築していきます。

また、地域行事や地域活動（伝統文化、自治会、ボランティア、スポーツ）は、地域住民が子どもたちと直接触れ合う場であり、子どもたちへの地域教育や地域への愛着を育む機会でもあることから、各種団体と連携し子どもたちの積極的な参加を促します。

---

## 施策の方向性

### 1 地域における子育ての支援

専業主婦家庭や母子家庭等を含むすべての子育て家庭への支援を行うため、利用者のニーズに応じた多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

#### 子育てに関する相談・情報提供体制の充実

子育て支援情報が、必要な時に・わかりやすく・簡単に・継続して入手できるよう、情報提供体制と手段の充実を図ります。

子育て不安が解消されるよう相談体制を充実し、子育て家庭の実情に応じた支援策のマネジメント、利用援助等を行います。

#### 子育て支援サービスの充実

低年齢児保育要望に応え待機児童を出さないために、保育園施設の機能充実を図ります。

多様な保育ニーズに応えるために、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を創設します。

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、施設使用料の一部見直しを行います。

乳児のいる家庭を訪問し、情報の提供、乳児と保護者の心身の状況と養育環境の把握、相談助言を行う乳児家庭全戸訪問事業を継続実施するとともに、保護者の心身等の状況により養育支援を必要とする家庭に対し、相談・指導・助言その他の必要な支援を行う養育支援訪問事業を実施します。

子どもの幸せを第一に考えながら、利用者の生活実態や意向を十分に踏まえて、一時保育事業、延長・預かり保育事業等の保育サービスの充実を図ります。

幼児施設においては、保育所保育指針及び幼稚園教育要領等を踏まえ、保育・教育の質の向上に向け、保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保等を行います。

放課後児童の健全育成を図るために、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実と、放課後子ども教室の実施を検討していきます。

#### 地域資源を活用した子どもの健全育成

子育て支援の充実を図るため、NPO等への支援と連携を推進するとともに、地域人材や社会資源等を活用した、新しいサービス提供の仕組みづくりを検討します。

小学校、幼稚園、保育所等の園庭開放の継続や、公民館等既存の施設を活用した子どもの安全な居場所づくりの推進と、自然資源等を活用した飯豊町らしい遊びを提案していきます。

幼児施設等で小学生や中高生が乳幼児と触れ合う場を提供し、子どもたちの育ちあいと、次代の親づくりを促進します。

#### 子育て支援ネットワークづくり

子育て中の親同士が気軽に交流し情報交換ができる育児サークル活動支援と子育て支援ボランティアの育成を推進します。

育児サークル、ボランティア、NPO、子育て支援センター等が連携した地域ネットワークづくりを推進します。

#### 家庭・地域の子育て力向上に向けた取組の推進

男性が家事や育児に積極参加し、父母が協力して育児・教育できるよう、各種啓発事業を実施します。

子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するための啓発活動を行うとともに、地域住民の積極的なファミリー・サポート・センター事業への参加を推進します。

## 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野が連携を強化し、母子保健施策等の充実を図ります。

#### 子どもや母親の健康の確保

乳幼児健診や新生児訪問、両親学級等の母子保健における健康診査や、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

心の健康と育児不安の解消を図るために、母子手帳交付時に、出産や育児に関する基本的な情報を提供するとともに、乳幼児健診の場を活用し、親への相談指導等を実施するなど妊娠期から子育て期まで連続した支援体制の整備を図ります。

乳幼児健診の場を利用して、誤飲・転倒、やけど等の子どもの事故の予防のための啓発等の取り組みを進めるとともに、保健所や医療機関と連携し幼児の保護者に対し、子どもの急病時等の対応についての知識普及を推進します。

#### 妊娠・出産および不妊への支援

保健師による妊娠・出産に関する相談指導や知識の普及、ハイリスクな妊婦の早期把握と保健指導の充実を推進します。

県内での不妊治療の実施状況等の情報提供を行うとともに、不妊治療への経済的支援を継続して行います。

#### 食育等の推進

食を通じた乳幼児期からの心身の健全育成や母性の健康確保等を図るため、飯豊町食育推進計画に基づき、早寝早起きや朝食を摂る等の基本的な生活習慣を育成するための事業や、食事バランスの普及啓発による生活習慣病の予防等の食育事業を推進します。

#### 思春期保健対策の充実

生命の尊厳を学び、父性や母性を養い育てる機会を提供することや、子どもの心や体の発達段階に応じた性に関する正しい知識の普及、健康教育の推進を図ります。併せて、関係機関が連携し、性に関する悩みや心に問題を抱える児童生徒を支援するための相談支援事業を推進します。

学校や関係機関が連携し、喫煙や薬物等に関する教育体制の充実を図ります。

#### 小児医療の充実

小児救急医療体制の充実を図るため、休日診療所や総合病院救急外来等で小児科医師が診療を行う体制が促進されるよう医療機関に働き掛けていきます。

小児医療の充実・確保を図るため、近隣市町村や関係機関及び医療機関との連携を推進します。

---

就学前児童及び小学生の医療費については、引き続き助成を行い子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

飯豊町学校教育指針に掲げる「確かな学力」の向上、「豊かな心」と「健やかな体」を育成し、次代の担い手である子どもたちが社会の変化の中でも主体的に生きていくことができるよう、家庭、学校、地域社会が連携協力して教育環境等の整備を推進します。

#### 学校の教育環境等の整備

知識・技能の確実な修得と思考力・判断力・表現力等を育むため、きめ細かな指導の充実や外部人材の活用による学校の活性化等の取り組みを推進し「確かな学力」の向上を図ります。

いのちの尊さに真剣に向き合う、感性豊かな子どもを育成するため、道徳教育の充実や指導方法や指導体制の工夫改善等を進め「豊かな心」の育成を図ります。

たくましく生きるための健康や体力、気力を育むため、スポーツ環境の充実や適切な生活習慣を身につけさせるための健康教育等を推進し「健やかな体」の育成を図ります。

学校評価システムを活用しながら、地域や家庭と連携し、安心安全で信頼される学校づくりを推進します。

特色ある学校づくりや安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備や、安全管理に関する取り組みを推進します。

いじめ、非行等の問題行動や不登校に対応するため、専門的な相談体制の強化や学校、家庭、地域や関係機関とのネットワークづくり等を推進します。

家庭の経済的な状況に関らず、高等教育が受けられるよう、奨学金制度の活用を推進します。

#### 家庭や地域の教育力の向上

教育の原点である家庭の教育力を高めるため、それぞれの家庭の状況やニーズを踏まえ、子育てに関する学習機会や情報の提供・相談等、家庭教育に関する総合的な取り組みを関係機関が連携して行います。

子どもの生きる力と地域への愛着や信頼感等を社会全体で育むため、地域住民や関係機関、子ども会育成会等が連携し、地域で学校を支える体制づくりの推進、自然環境や地域資源を活用した多様な体験学習機会の提供、地域文化の伝承活動や体験活動、ボランティア活動、地域住民との交流事業、スポーツ少年団の育成や地域スポーツ環境の整備等を図り、地域の教育力を高めると同時に活力ある地域づくりにつなげていきます。

学校の余裕教室や公民館、こどもみらい館等の既存施設を活用した就学児童等の居場所づくりや児童健全育成、子どもと親と豊富な経験や知恵を持つ高齢者等の様々な世代が交流し合えるが場所づくりを推進します。

#### 幼児教育の充実

幼稚園・保育所・児童センターを通じた幼児教育全体の質の向上に取り組むとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から幼児教育と小学校教育の連携を強化します。

#### 4 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯を支援する観点から、住宅の確保、居住環境の整備、道路交通環境、安心して外出できる環境の整備を図ります。併せて、ハード環境の整備と同時に、各種団体や地域住民が連携協力してソフト環境の整備を行います。

##### 住宅の確保

小さな子どもがいる世帯に対し、町賃貸住宅の入居資格の緩和や優先入居の実施、家賃の軽減を検討します。

##### 安心して外出できる環境の整備

妊産婦、乳幼児連れの者等すべての人が安心して外出できるよう、歩道設置や道路照明等の道路交通環境の整備を図るとともに、道路、公園、公共建物において、段差の解消などのバリアフリー化の推進を目指します。同時に、幼児や妊産婦等への理解を深める心のバリアフリー化の取り組みを進めます。

公共施設において、ベビーベッドや、授乳室の設置、子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備を推進します。

自然や公園等の既存施設を有効に活用しながら、子どもたちが安全に伸び伸びと遊べる場所を確保していきます。また、農地や森林、河川等の公共事業等を実施する際に、子どもが自然と触れ合えるような周辺環境整備事業を可能な限り実施検討します。

#### 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

結婚、出産後も仕事を続けたい女性が働き続けるために、子育て支援サービスの充実とともに、行政や企業・団体そして家庭・個人が相互に連携・協力し合って、ライフワークバランス(仕事と生活の調和)の実現を目指し、これを社会全体の運動として広げていきます。また男性も女性と同様に積極的に家事や子育てに参加できるような条件整備や意識改革を進めます。

##### 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和の実現に向け、労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成をするための広報・啓発活動を実施します。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けて企業との連携・協力を深めます。

次世代育成支援対策に取り組む企業や民間団体の好事例の情報収集提供活動を行います。

##### 仕事と子育ての両立のための基盤整備

仕事と子育ての両立を支援するため、保育サービスと放課後児童健全育成対策の充実を図ります。

就労形態の違いによって生じる多様な保育ニーズに応えるために、ファミリー・サポート・センターの設置による新たな子育て支援サービスを行います。



## 6 子ども等の安全の確保

家庭と学校、地域、関係機関が一体となって、交通事故をはじめ、子どもが関わる事件や犯罪を未然に防止するとともに、事件や犯罪にあわないような対策を推進します。

### 交通事故防止

子どもと保護者を対象として、「かもしかクラブ」等の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。あわせて通学路の安全確保に向け危険箇所の改修や地域全体で子どもの安全を見守る環境を整備します。

チャイルドシートの使用効果や正しい使用方法について普及啓発活動を実施するとともに、地域住民の協力を得て、チャイルドシートの貸出制度を拡充します。

児童の自転車乗車時のヘルメット着用を推進します。

### 犯罪防止・被害防止

子どもを犯罪等の被害から守り、非行等を防止するため、地域ぐるみの活動を推進します。

子どもが犯罪等の被害に遭わないまちづくりを進めるため、関係機関等と連携し、道路・公園等の防犯設備の整備を検討します。

性や暴力等の有害情報から子どもたちを保護するための取り組みを進めます。

### 犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援

犯罪やいじめ、児童虐待等により、被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、県や関係団体との連携により、心身にわたるケアや保護者への助言などの支援を行います。

## 7 若者定住と就労支援

にぎわいを再現し、若者の定住を含めた少子化対策を実施するために、就労の場と住まいの確保に取り組みます。併せて、地域活性化のために交流人口の増加とU・Iターン者の拡大を図ります。

### 就労の場の確保と就労の支援

若者の就労の場を確保するため、企業誘致活動の強化と起業化の支援等を行います。

若年者等の就業を推進するため、勤労観等の醸成や企業のニーズにあった人材の育成、就業能力開発等を推進します。

新規就農者に対する支援の強化や、就農を目指す人の実地体験等を支援します。

若者のU・Iターン推進に向けた支援制度の充実を図ります。

### 住まいの確保

住まいの場の確保に向け、住宅地造成事業や町営住宅等管理の住環境整備を行うとともに、空き家情報等の提供を行っていきます。

### 出会いの場・交流の場の創出

行政や地域、民間組織、企業等が協働し、男女の出会いや交流の場を創出するとともに、結婚対策等を推進します。

あらゆる機会を捉え、交流人口が拡大されるよう商工業者、農業団体等と連携を強化します。

## 8 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

虐待を受けた子どもや虐待をしてしまう親、障がいのある子どもを持つ家庭、母子・父子家庭等に対する支援の充実を図ります。

### 児童虐待等防止対策の充実

発生予防から保護・支援にいたる総合的な対策を推進するため、要保護児童対策地域協議会を中心に取り組みます。

健康診査や乳児家庭全戸訪問事業等の母子保健活動を通じて、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行います。また、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、特に支援を必要とする家庭については、養育支援訪問事業を実施します。

DV（ドメスティックバイオレンス）被害の未然防止と早期発見、保護・支援を進めます。

### 障がい児施策の充実

障がいの原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児の健康診査や学校等における健康診断等を推進します。

保育園等における障がい児の受入等の促進や、児童デイサービス事業等の併用による在宅療育支援を行います。

総合療育訓練センターや障がい児（者）施設、関係機関の連携による総合的な地域療育支援体制の充実を図ります。

学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（AD/HD）等の発達障がいのある児童や配慮の必要な児童に対しては、学校等や関係機関が連携して支援するとともに、その家族を支える体制を構築していきます。

### 母子・父子家庭等の自立支援の推進

母子・父子家庭の自立支援を促進するため、相談窓口を充実するとともに、各種子育て支援、就労支援、手当支給や融資制度の普及を図っていきます。

県事業の「ひとり親家庭子育て生活支援事業」を活用するために、家庭生活支援員の登録を推進します。

## 後期計画重点事業

後期計画においては「施策の方向性」に示す各種支援策の充実と推進を図りますが、特に本計画期の5カ年では以下の4事業を重点的・優先的に実施します。

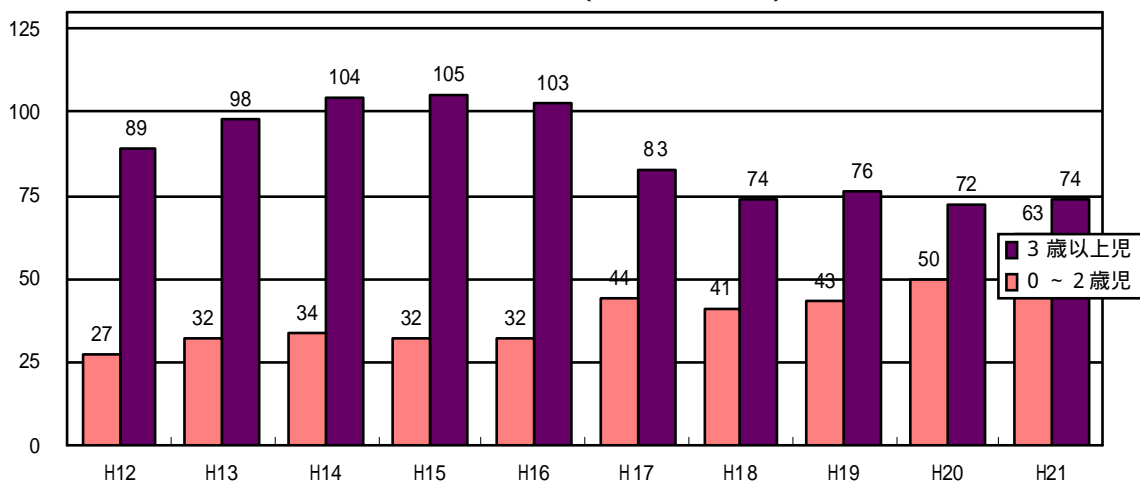
### 1 低年齢児保育ニーズに合わせた保育施設の充実

人口減少・少子化の流れの中で子どもの数は減少し、3～5歳児の保育園利用者数は平成16年から平成17年にかけて20名減少し、それ以降は横ばいの状態にあります。しかし、両親共働きや家族総働きの状況の中で、「保育に欠ける子」の数は増加しており、特に0～2歳児の利用者数は年々増加し、平成21年度の利用者数は平成12年度の2.3倍になっています。(下図3.1参照)また、平成21年度に実施した、「子育て支援に関するニーズ調査」及び飯豊町の将来人口推計をもとに「平日昼間の保育園利用ニーズ」を推計したところ、3歳以上児の保育需要は80名程度と見込まれますが、3歳未満児は平成26年度にピークの74名まで増加し、その後も毎年70名程度の保育園利用が見込まれています。

こうした低年齢児保育要望にこたえるために、保育士の増員や、つばき保育園で絵本コーナー、医務静養室をほふく室に用途変更したり、さゆり保育園を一部改修するなどして対応してまいりましたが、現状の施設規模ではこれ以上の低年齢児保育の受け入れが不可能な状態にあります。子どもたちにゆとりのある生活スペースを確保しながら、保育待機児童を出さないためにはどうしても施設規模の拡大を行う必要があります。

こうした課題に対応するため、現在の保育所2園体制を堅持するとともに、保育施設の充実に向けて、関係機関・団体と調整を図りながら、つばき保育園に隣接する「飯豊町高齢者能力活性化センター：なでしこハウス」の保育園への用途変更を検討します。

図3.1 さゆり・つばき保育園年齢別入所児童数の推移(10月1日現在)



資料：子育て支援室在籍児童数調べ

## 2 多様な保育ニーズに応えるためのファミリー・サポート・センターの創設

家族構成の変化、生活様式や勤労形態の多様化により、子育て支援に対するニーズも多様化してきました。夜間・休日保育、急な残業時の一時保育、施設への送迎、病後児の見守り等、これまでは、血縁、地縁で対応してきたものが、近年の核家族化の進行や都市化等を背景とした家族機能の低下にともない、施設保育だけでは対応の難しい場合が多くなっています。したがって、こうした既存の体制では応じきれない変動的、変則的な保育ニーズに対応するためには、地域の中で育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を創設する必要があります。

この事業は、かつての地縁機能を代替えるものとして、育児の援助を行う者と育児の援助を受けたい者を会員とする相互援助活動を組織化（ファミリー・サポート・センターの設立）することにより、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て力を高めていく事を目的とするものです。そして、ファミリー・サポート・センターは、子育て経験の乏しい母親の相談相手ともなり、加えて子どもにとっても家族の一員として歓迎されることから、「ふれあい・安心・温かみ」のある地域のコミュニケーションの場として、また新たな就労の場としても期待されるところです。

ファミリー・サポート・センター設立に向けては、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、NPO等の団体や保育園等の既存施設と連携しながら、啓発活動、会員の募集活動、会員に対する講習会・交流会を実施し、設立後は安定的な運営が図られるよう支援していきます。

図3-2 ファミリー・サポート・センター会員登録意向

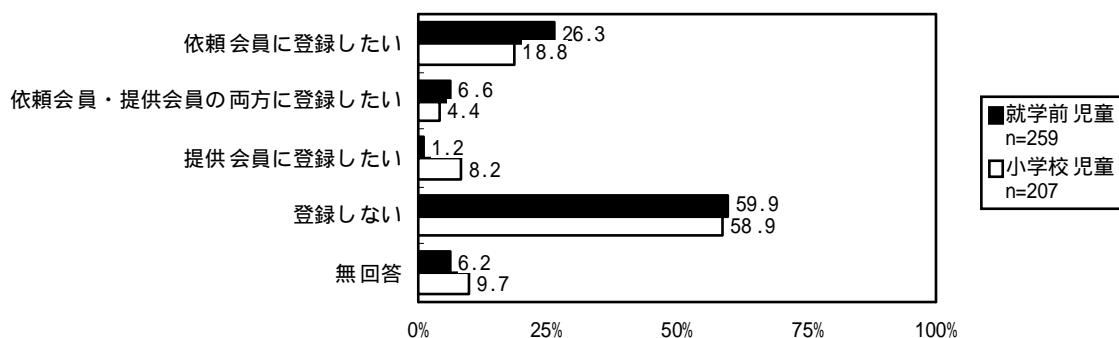
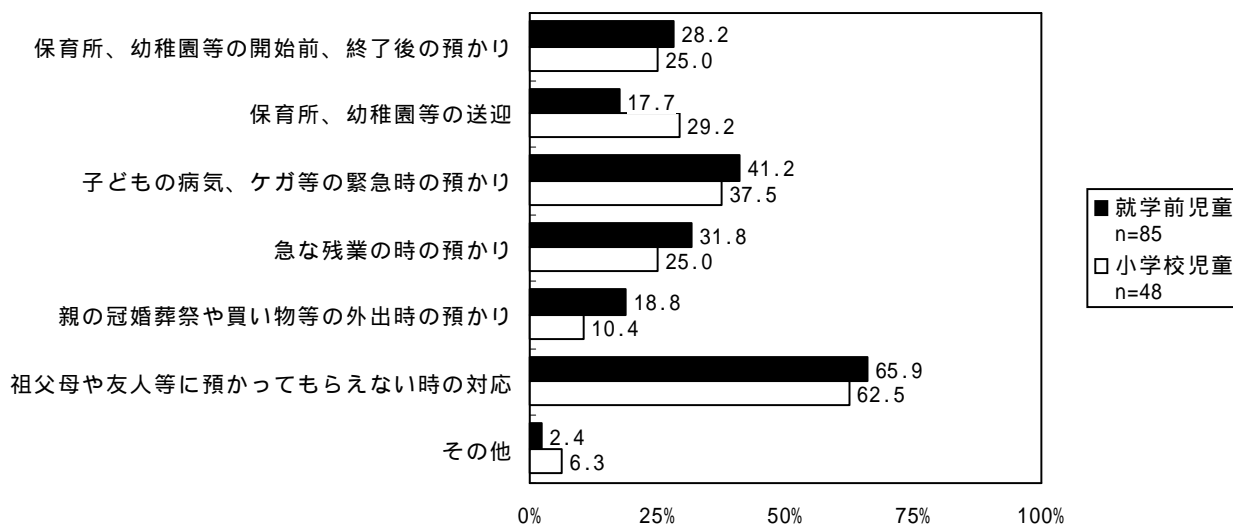


図3.3 ファミリー・サポート・センターの利用希望（複数回答）



資料：子育て支援に関するニーズ調査（平成21年度実施）

### 3 保育サービス利用者負担の軽減

子育て世代が、子どもを産みたくても産めない大きな理由のひとつに経済的な理由が挙げられています。「子育て支援に関するニーズ調査結果」では、「育児をする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること（複数回答）」は「子育てで出費がかさむ」と回答している方が全体の46.8%で、第2位の「自分の自由な時間が持てない」の18.7%を大きく上回っています。同様に、「現在保育サービスの改善要望（複数回答）」では、「保育所・幼稚園等の保育料の値下げ」が第1位で56.4%、「保育所利用料金に対する満足度」では、無回答者と利用していない方を除いて「少し高い」「高い」とする方が52.8%となっています。（ただし幼稚園保育料は、67.1%の方が「適正」と判断していました。）また、「行政に期待する子育て支援の充実内容（複数回答）」の就学前児童の保護者の第1位は「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減」を求める方が55.2%ありました。

保育所保育料については、平成21年度に第2子以降の料金値下げや負担階層区分の変更等の保育料算定基準の見直しを行い、一定の負担軽減措置を実施してきました。引き続き、幼稚園使用料の第2子・第3子軽減や母子世帯等への負担軽減を図るとともに、保育園・幼稚園・児童センター保育料、延長・預かり保育料、学童保育料等の適正な利用者負担の在り方について検討していきます。

### 4 親子・地域の育ちの場の充実

子どもを取り巻く環境は、家庭や学校、地域などから構成されますが、生活の基礎となる家庭の養育力が低下してきたといわれています。子どもは愛情を基にした親子関係の中で情緒的な安定を得て育ちますが、核家族化の進行により、家族の中に蓄積されてきた子育ての知識・経験・技術が伝承されにくかったり、親の生活感が変化してきたことなどによって、ネグレクト家庭や愛情不足による情緒不安定な子が増加していることも指摘されています。個別には、教育や子育てに熱心な家庭もあれば、まったくそんなことができないという家庭もあり、全体としては養育力が低下していると言わざるを得ない状況にあるといえます。

一方地域では、人間関係が都市的なつながりに変化し、子どもたちを「地域の子ども」として育てようとする意識が薄れ、子どもたちや子育て家庭と交流する機会も減少しています。子育て家庭が地域に支援を求める場面は多くあっても、その受け皿となる組織や人間関係が乏しいのが現状です。したがって、子育て家庭の地域での孤立化を防止し、認め合い、助け合い生活するためには、子育て家庭が地域住民の一員として積極的に地域活動に参加し、地域もそれを支え、地域の養育力を高める仕組みづくりが必要です。

また、子どもたちは、近所に同世代の子どもがいないなどの理由で遊びの場所や質が変化し、子どもたちの社会性が育ちにくい環境になってきたという指摘もあります。親も遊具等の環境が整った場所でしか子どもを遊ばせられないという意識の方が増加しています。本町の豊かな自然や、源流の森、少年自然の家、園庭や校庭等の既存施設も地域資源ととらえ、そうした所でのびのびと安全に遊べる方法を検討することも必要です。

こうしたことから、親も子ども地域も育ちあう地域づくりのために、子育てサークル、NPO、スポーツ少年団や子ども会育成会等各種団体、幼児施設、学校、公民館、地域等が連携して学習や交流等の機会を充実するとともに、子どもの地域での居場所づくりを推進していきます。

## 1. 地域における子育ての支援

### 子育てに関する相談・情報提供体制の充実

区分	事業内容	関係機関等
1 子育て情報の提供	母子手帳配布時や健康診査時などの機会に、積極的な子育て情報の提供を行うなど、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない情報提供をわかりやすく行います。 「飯豊町子育て応援ガイドブック」を作成・配布し、基本的な情報の周知を行います。	教育文化課 健康福祉課
2 多様な情報提供手段	「広報いいで」や町のホームページで、子育て情報の周知を行います。 幼児施設やこどもみらい館からの情報発信を継続し内容を充実します。 新生児訪問等の個別訪問の機会に必要な情報を提供します。 携帯電話やインターネットを活用した、情報発信・情報交換の方策を検討します。	教育文化課 健康福祉課 総務企画課
3 子育て不安解消に向けた相談体制の充実	子育て支援室、幼児施設及び関係機関が連携し、相談・助言活動を行うとともに、子育て家庭の実情に応じた支援策のマネジメントや利用援助等を行います。 こどもみらい館では、特に在宅子育て家庭の親同士との交流や親子のふれあいの場を数多く提供し、子育て相談・助言体制を充実します。 母子保健事業や家庭訪問時に適切な相談・助言・指導を行うとともに、具体的支援に当たっては関係機関と連携強化します。 地域の親同士が育児について気軽に相談し合えるよう、子育てサークルやNPOの活動支援と連携強化を行います。 障がい者、ひとり親家庭、児童虐待やドメスティック・バイオレンス等の相談に応えるため職員の資質向上と窓口体制充実に努め、専門性の高い分野に関しては関係機関との連携を強化します。	教育文化課 健康福祉課 児童相談所 子育てサークル NPO

数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
子育て情報の「入手先がない」と「入手手段がわからない」	2.9%	2.4%	0.0%
子育て支援サービスの利用方法がわからない。	5.3%	3.0%	0.0%
行政窓口への不満の中で「必要な情報がすぐに得られない」	2.7%	1.7%	0.0%
子育てに不安感や負担感を非常に感じる。	12.4%	3.6%	0.0%

### 調査結果等

子育て情報の入手先（複数回答）  
 「親・きょうだい」59.4%、「近所の友人・知人」60.1%、「保育所・幼稚園・学校」45.3%、  
 「町広報やパンフレット」23.2%、「役場や町の機関」10.5%、「ラジオ・テレビ・新聞」19.5%、  
 「子育て雑誌・育児書」17.8%、「インターネット」11.8%

子育ての悩みや不安の相談相手（複数回答）  
 「配偶者・パートナー」62.4%、「親・きょうだい」58.8%、「友人」52.6%、「職場の人」37.1%、  
 「保育園・幼稚園・学校等の先生」18.5%、「保育園・幼稚園・学校等の保護者」14.2%

地域に求める取り組み  
 「地域の親が育児について気軽に情報交換や相談できる場をつくる」41.8%

子育てに不安感や負担感を感じている人の割合  
 「非常に不安や負担を感じる」3.6%、「なんとなく不安や負担を感じる」42.3%、  
 「あまり不安や負担は感じない」32.8%、「まったく感じない」7.5%

### 現行施策（前期計画）の評価

子育て支援センター（こどもみらい館）の活動強化や幼児施設からの情報提供により、「情報の入手先がない」や「子育て支援の利用方法がわからない」とする方の割合は、前回調査時よりも減少しています。また、子育てに不安感や負担感を非常に感じる」とする方は3分の1に減少しています。個別支援が必要なケースでは、母子保健、児童福祉、学校教育等の各機関が連携し、相談支援を行ってきました。  
 子育てに関する情報発信の在り方や、インターネットの活用については不十分な面もあります。

### 今後の課題など

妊娠から出産・育児まで連続した情報提供と、必要な時にどんな子育て支援サービスが利用できるかが一目でわかるようなガイドブックを作成・配布し、育児不安を少しでも取り除けるような、情報提供・相談支援体制に改善する必要があります。  
 携帯電話やインターネットを活用するなどして、双方向に情報の発信や交換ができる新しい情報提供方法を検討する必要があります。  
 町外事業所等の提供する「子育て応援ダイヤル」や「母子の困りごと相談ダイヤル」、県教育委員会の実施する「にこにこ相談」など、広域的に提供されている相談窓口の周知も必要です。  
 障がい児（者）ひとり親世帯、ネグレクト家庭に対して、家庭訪問等を行い、継続した情報提供や相談・支援ができる体制を構築する必要があります。

### 子育て支援サービスの充実

区分	事業内容	関係機関等
1 施設保育機能の強化	低年齢児の保育ニーズに応えるため、つばき保育園に合築された高齢者能力活性化センター（なでしこハウス）を保育園に用途変更することを検討し保育所定員を拡大します。 延長保育・預かり保育を保育施設等で継続実施します。 施設保育の充実に向け職員の資質向上と環境保全に努めます。 障がい児や個別支援の必要な児童の入所は可能な限り各園で対応します。	教育文化課
2 地域の保育機能の充実	施設保育だけでは対応しきれない多様な保育ニーズに応えるために、地域が連携しファミリー・サポート・センターを創設します。 NPOと連携し一時保育事業を継続します。 学童保育箇所の拡大と公設民営型学童保育の実施を検討します。 土日の学童保育開催及び対象年齢の拡大については、子どもの視点に立ち保護者とともに実施を慎重に検討します。	NPO・地域 学校 教育文化課
3 保護者負担の軽減と適正化	子ども手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当を国の制度に沿って支給します。 保育所・幼稚園・児童センター・学童保育料、延長・預かり保育料の保護者負担の在り方と適正化について検討します。 就学前児童の医療費は全て無料とし、加えて中学生までの入院を無料とする子育て支援医療事業を継続します。 中学生までの児童生徒についてインフルエンザ予防接種助成事業を継続します。 国民健康保険加入者に対する出産育児一時金給付事業を継続します。	住民税務課 総務企画課 健康福祉課 教育文化課



数値目標	H17年度	現状 (H21)	H26年度
保育園入所定員（再掲） （うち産休明け保育定員）	130人 (3人)	130人 (6人)	160人 (9人)
待機児童数	0人	0人	0人
ファミリー・サポート・センター	0か所	0箇所	1箇所
学童保育受け入れ可能人数（再掲）	18人	29人	48人

### 調査結果等

現在保育サービスの改善要望事項（複数回答）

「保育料等の値下げ」56.4%（H21年度保育料改定前の調査結果）  
 「預かり等保育時間の延長」19.2%、「保育士・教諭等の職員体制の充実」18.1%  
 「保育教育内容の充実」13.3%、「施設整備の充実」12.8%、「保護者との情報交換充実」11.7%  
 「定員の拡大」9.6%、「食事やおやつ」8.5%、「犯罪対策や衛生対策の充実」5.9%、  
 「障がい児の受入充実」2.1%、「特に要望はない」18.1%  
 平日保育時間の拡大要望は、「7時30分前から」が0.4%、「18時45分以降も」が5.1%でした。  
 土曜日保育サービスは、「ほぼ毎週利用したい」が11.8%、「月1~2回利用したい」が20.0%でした。  
 日曜日保育サービスは、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%、「月1~2回利用したい」が9.3%でした。  
 保育所等の評価では、料金以外の項目は、「大変満足」「ほぼ満足」「普通」が合計6割超でした。  
 育児不安の1位は、「子育てで出費がかさむ」が46.8%で2位以下を引き離しています。  
 病児病後児保育ニーズでは、「できれば施設に預けたい」が10.7%ですが、利用希望は、「病院内保育施設」35.0%、「普段通っている保育所」32.4%、「保育所に併設された専用施設」22.1%でした。  
 一時保育を「利用したい」とする方は20.6%ですが、問題点は、「利用料が高い」20.2%、「休日利用できない」10.1%、「手続きが面倒」9.9%、「早朝・夕方利用できない」7.3%としています。  
 土日の学童保育ニーズは、土曜日：「ほぼ毎週」5.0%、「月1~2日」10.6%、日曜日：「ほぼ毎週」1.1%、「月1~2日」6.7%です。また実施場所を「小学校」とする方が半数以上で、利用学年は、「1~3年生まで」19.7%、「4年生まで」16.9%、「5年生まで」8.5%、「6年生まで」45.1%でした。



### 現行施策（前期計画）の評価

幼稚園と児童センターでは、平成17年度から学校給食共同調理場を活用した週4回の給食提供を実施しています。  
 幼児施設の大規模改修工事や設備更新を行うなど保育施設の環境整備を実施しています。  
 学童保育は、H18年度に中部学童クラブを、H21年度に手ノ子幼稚園学童クラブを開設しました。また、平成21年度に学童保育開所時間を大きく見直しました。  
 各種制度に基づく手当支給事業や定住いいすね条例に基づく出産奨励品の贈呈を実施しています。



### 今後の課題など

年度途中の保育園入所申込みに応えられないケースも発生しました。今後も低年齢児保育要望の拡大が予想されることから、町内保育施設の規模拡大と定員拡大に向けた検討が必要です。  
 就労形態や家庭環境によって、従来の施設保育だけでは応えきれない変動的・変則的な保育要望が増加しています。こうしたことからファミリー・サポート・センターや保育ママの実施検討が必要です。  
 学童保育の小学校区毎の設置と、放課後子ども教室への移行等について検討する必要があります。  
 保護者負担軽減及びサービス提供と利用者負担の在り方について検討する必要があります。

地域資源を活用した子どもの健全育成と子育て支援ネットワークづくり

区分	事業内容	関係機関等
1 子どもの遊び場・居場所づくり	保育園や幼稚園等の園庭、学校の校庭等を休日に開放し、地域の遊び場として活用します。 地域と連携し休日の保育施設等の開放事業を検討します。 地域の安全な遊び場として各地区緑地公園を活用するため、指定管理者と協議の上、子どもの見守り体制の充実や遊具等の計画的な整備について検討します。 ゆり園・源流の森・少年自然の家などの町内施設と連携し、子どもの遊びや学びの機会の充実を図ります。 親子が自然と触れ合い、地域資源を遊びや学びの場として利用できるよう、指導者の育成と飯豊町らしい遊びを提案します。 町民天文台や町民総合センター図書室等の文化施設の活用を促進します。	地域 学校 教育文化課
2 子育てサークル育成	情報発信やPR支援、活動場所の提供、共催事業の企画など、子育てサークル活動支援と関係団体との連携強化を進めます。	子育てサークル・NPO 教育文化課
3 地域人材育成とネットワーク作り	世代間交流や地域交流等を通じ、地域ボランティアの理解と協力を深めます。 なかよし広場をこどもみらい館や保育施設等で継続実施し、子育てで世代の絆を深めます。 NPO、子育てサークル、保護者会、関係機関の連携を深める町内ネットワークの組織化を検討します。 置賜地域子育てサポートネットワークに参加し、近隣市町との情報交換や広域的課題についての対応を検討します。 里親制度を広く周知し養育里親の増加を図ります。	地域 団体 児童相談所 教育文化課



数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
保育園や幼稚園の園庭の開放事業の周知率	54.6%	49.1%	90.0%
子どもの遊び場に対する不満(項目毎の割合の平均)	17.3%	16.6%	10.0%
子育てサークル会員数	11人	13人	30人
町内ネットワーク	0組織	0組織	1組織

調査結果等
<p>子どもの遊び場について日頃感じていること(複数回答)</p> <p>「雨の日の遊び場がない」51.9% 「近くに遊び場がない」34.3%</p> <p>「遊具が充実していない」31.1% 「十分な広さがない」15.5%</p> <p>他に大規模な公園整備を要望する意見が多数ありました。</p> <p>子育てサークルに「参加したことがない」方は79.2%ですが、「今後参加したい」とする方は25.5%でした。また、現在参加していない理由では「参加する機会がない」「どこにサークルがあるかわからない」「必要性を感じない」という意見が上位を占め。サークル活動への行政支援では、「活動場所の提供」「PR」「資金助成」がそれぞれ5割前後でした。</p> <p>保護者が望む小学生の望ましい地域交流の場(複数回答)</p> <p>「子どもに遊びを教えてくれる場」40.3%、「放課後に子ども同士が自主活動できる場」58.3%、「子どもが土日に遊べる場」54.4%、「子どもが悩みを相談できる場」19.8%</p> <p>小学生がよく利用する公共施設</p> <p>「公民館」25.1%、「図書室」21.6%、「公園」38.5%、「体育施設」37.8%</p>



現行施策(前期計画)の評価
<p>小中学校施設のスポーツ少年団等への開放や、園庭等の開放事業を継続実施しています。</p> <p>こどもみらい館は自由来館型施設として屋内の遊び場を提供しています。</p> <p>こどもみらい館と子育てサークル「キッズワールド」との連携を図っています。</p> <p>町体育協会や各種スポーツ振興団体との連携を深めスポーツ少年団の育成強化を図っています。</p> <p>町民総合センターでは「わくわくぐりぐら広場」を年4回開催するほか、様々な親子の図書室利用促進に向けた取り組みを進めています。</p> <p>平成18年に公開型天文台として「いいで天文台：キラキラドーム」を開設し、子どもたちの宇宙や未来への夢を育てています。</p> <p>幼児施設で、世代間交流や地域交流イベントを随時開催しています。</p>



今後の課題など
<p>小中学校施設の開放事業は定着していますが、園庭等の休日一般開放事業は周知が不足しているようです。</p> <p>子どもの遊び場や居場所作りと併せて、自然との触れ合いや地域での遊びについて地域と一緒に考えていく必要があります。</p> <p>NPOや子育てサークルとの連携強化と、子育てにかかわる団体間のネットワーク形成が必要です。</p>



### 家庭・地域の子育て力向上に向けた取り組みの推進

区分	事業内容	関係機関等
1 家庭の保育力や教育力の向上	<p>絵本を贈り、絵本を開く時間の楽しさを体験してもらうためにブックスタート事業を継続実施します。</p> <p>こどもみらい館で、ほのぼの講座、リトミック、タッチケア、救急講習会、おやつ指導等の子育て講座を継続開催します。</p> <p>こどもみらい館で、あそびの広場、おはなし広場、かんがるー広場等の交流事業を継続開催します。</p> <p>保育園等の保護者会と連携し子育て研修会を開催します。</p> <p>祖父母学級や祖父母参観機会を充実し、世代間の相互理解を深めます。</p> <p>小中学校PTAと連携し研修会等を充実していきます。</p> <p>町民総合センター主催の「わくわくぐりぐら広場」を継続し、読み聞かせなどの活動を通じ親子の交流を深めます。</p> <p>楽しみながら学ぶ機会として親子交流事業を企画します。</p> <p>国の委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」をさらに推進していきます。</p>	家庭・地域 学校 教育文化課
2 地域の保育力や教育力の向上	<p>幼児施設や学校と地域の交流や連携を深め、子どもの見守りや子育てを家庭を支援する地域力を高めていきます。</p> <p>地域の「あいさつ運動」など日頃の声かけ活動を実施します。</p> <p>世代間交流を深め、世代間の相互理解と協働体制を深めていきます。</p> <p>子育てサークルやNPO等の団体と連携強化を図り地域子育て力を高めます。(再掲)</p> <p>ファミリー・サポート・センターを創設し多様な子育てニーズに応えていきます。(再掲)</p> <p>ひとり親家庭子育て生活支援事業を推進するとともに、全世帯を対象とした制度の活用を町独自に検討します。</p> <p>伝統文化の継承や地域行事を通じ子どもと地域のつながりを深めます。</p> <p>スポーツ少年団活動や子ども会活動等を通じ、児童の健全育成を図ります。</p>	家庭・地域 学校 団体 教育文化課



数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
子育てに不安感や負担感を非常に感じる。(再掲)	12.4%	3.6%	0.0%
子どもの遊び場に対する不満(項目毎の割合の平均)(再掲)	17.3%	16.6%	10.0%
ファミリー・サポート・センター(再掲)	0か所	0箇所	1箇所

### 調査結果等

保護者が日常悩んでいることや気になること(複数回答)では、「叱りすぎているような気がする」38.8%、「子どもとの時間を十分に取れない」33.7%、「食事や栄養」32.6%、「発育や発達」20.6%、が上位にあげられています。また、「子どもとの接し方に自信が持てない」9.9%、「ほめ方やしゃり方がよくわからない」16.3%、「育児の方法がわからない」4.7%、「ストレスで子どもに手をあげたり、世話をしないことがある」4.7%という回答もありました。

保護者が地域に対し望むこと(複数回答)は、「子どもが危険な事をしていたら注意して報告してくれること」70%、「温かく見守ってくれること」52.4%、「通園・通学時の安全確保」39.1%、「緊急時の預かり」26.6%でした。同様に求める取り組みは、「親同士が地域で気軽に相談できる場をつくる」41.8%、「色々な活動の指導」27.3%、「地域の子どもの自主的な活動の育成」25.5%、「交通安全や非行防止活動」23.6%でした。

子育て世代の地域とのつきあいは、「あいさつする程度」と「ときどき立ち話をする程度」がともに35.6%です。



### 現行施策(前期計画)の評価

こどもみらい館でブックスタート事業を実施しています。

こどもみらい館で家庭や地域の養育力向上に向けた各種の子育て講座を開催しています。

こどもみらい館で各種広場を開催し親子の遊びや子育て交流を行っています。

保育園等で「園だより」による情報提供や、面談等に相談・助言活動を行うとともに、保護者会と連携し研修会等を実施しています。

保育園等で老人福祉施設への訪問事業や地域のお年寄りとの交流事業を実施しています。

保育園等で次年度入園予定者を対象とするなかよし広場を年1回開催し、親子と園児の交流を図っています。

家庭教育支援総合推進事業や「わくわくぐりぐら広場」を実施しています。

学校や地域、関係機関が連携し、交通安全、子どもの見守りや防犯活動を実施しています。

スポーツ少年団や子ども会等の団体と連携した児童健全育成に向けた取り組みを実施しています。



### 今後の課題など

保育園等やこどもみらい館で実施している現状活動を継続するとともに、NPOや子育てサークル等の地域の団体と連携した取り組みを強化することが必要です。

子育てに関心の高い家庭とそうでない家庭に開きが大きいため、全体の子育て力を高めるための取り組みの工夫が必要です。

地域全体で子どもの見守りができるように、あいさつ運動等を通じた日常の交流活動が必要です。

## 2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

区分	事業内容	関係機関等
1 母子保健事業	<p>「健康いいで21」に基づき母子保健事業の推進を図ります。健康福祉センターの相談機能と情報発信機能をさらに充実します。</p> <p>妊娠届時の母子健康手帳の配布時に子育て情報を提供し、その後の支援につなげます。</p> <p>健診結果支援が必要と判断された妊婦に対しては、訪問等を通じ、健康状態・疾病予防等、妊娠中や産後に必要な事項について適切な指導を行います。</p> <p>妊婦健診助成事業を継続し母子の健康管理に努めます。不妊治療費助成事業の継続と周知を行います。</p> <p>パパママ教室を実施し、子育てに関する知識の提供や親同士の交流や仲間作りの機会を提供します。</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業により生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児の発達・栄養・生活環境及び疾病予防等、育児に関する適切な指導・助言を行うとともに、育児不安の解消や虐待予防を図ります。</p> <p>保護者の養育支援が特に必要である場合に、養育支援訪問事業を実施し、養育相談や指導助言及び具体的な支援を行います。</p> <p>離乳食・幼児食教室を開催し、月齢に応じた離乳食指導と、乳幼児の健全な育成を図ります。</p> <p>乳幼児健康診査の実施により、疾病や障がい等の早期発見・早期対応を図ります。また育児不安の解消や親子交流の場として活用し、子育て相談や情報提供も行います。</p> <p>1～3歳児の親子を対象に、幼児歯科健診を実施し、乳幼児の基本的な口腔ケアが身につけられるよう指導するとともに、好ましいおやつとの与え方について指導します。</p> <p>保育所等を巡回指導し、幼児の発達遅滞等の早期発見を行い、関係機関と連携の上、早期療育につなげます。</p> <p>保育施設等での歯科検診・内科検診の実施と、栄養士や保健師との連携による日常的な栄養・健康管理を進めます。</p> <p>各種予防接種の周知徹底と、未接種者に対する接種勧奨を行います。またインフルエンザ予防接種助成事業を継続します。</p>	保健所 医療機関 健康福祉課 教育文化課
2 食育推進	<p>飯豊町食育推進計画に基づき、「食による健康づくり」「地産地消の推進」「食文化の継承」「食の楽しみと感謝の心の育み」を推進します。</p>	地域団体 健康福祉課 教育文化課

3 小児医療の充実	<p>就学前児童の医療給付における所得制限の撤廃を継続し、さらに中学生までの入院についても所得制限の撤廃と入院時食事代を助成し、子育て家庭の負担軽減を図ります。</p> <p>「小児救急医療啓発事業（県事業）」により、小児の急病時の対応方法等についての講習会を行うとともに、知識の普及啓発を行います。</p> <p>小児医療の充実に向けて、県や関係市町と連携します。</p>	医療機関 住民税務課 健康福祉課 教育文化課
4 思春期保健対策	<p>思春期における性に関する健全な意識の醸成と併せて、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>喫煙や薬物等に関する教育を実施します。</p> <p>性の悩みや心の問題を抱える児童生徒の支援のための産婦人科・精神科医師等による相談事業を検討していきます。</p>	学校 健康福祉課 教育文化課

数値目標	H17年度	現状 (H21)	H26年度
発育・発達に関する悩みがある	17%	20.6%	10.0%
食事や栄養に関する悩みがある	21%	32.6%	10.0%

調査結果等
<p>日常悩んでいることや気になることでは、「食事や栄養に関すること」第3位：32.6%、「発育や発達に関すること」第4位：20.6%、「病気に関すること」第6位：18.7%、があげられています。</p>

現行施策（前期計画）の評価
<p>4か月、9か月、1歳6か月、3歳児健診は100%近い受診率です。幼児歯科健診は平成20年度で77.8%の受診率です</p> <p>予防接種は、集団接種は接種率が高く、個別接種は接種時期が遅れる人が多い状況です。</p> <p>長井市と共催で、初妊婦とその夫を対象にパパママ教室を実施しています。</p> <p>各種の育児相談や家庭訪問事業を実施しています。</p> <p>町単独事業として不妊治療費助成事業を実施しています。</p> <p>乳幼児等栄養・食育指導事業を実施しています。</p>

今後の課題など
<p>保健・医療・福祉及び教育の分野間の連携を図りつつ、地域の母子保健施策の充実を図る必要があります。また、家庭においてもむし歯予防、生活リズム、食事面での健康管理が必要です。</p>

### 3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

区分	事業内容	関係機関等
1 幼児教育振興	幼稚園・保育園等で、幼児教育の質の向上に向け、町統一の「めざみっ子育力カリキュラム」を実施します。 幼稚園や保育園等と小学校が連携し、子どもや教職員等の交流を進める中で、子どもの発達や学びの連続性の確保と、幼児施設から小学校へのスムーズな移行を図ります。 幼稚園や保育園等の職員の資質向上を目指し、研修等機会を充実します。	学校 教育文化課
2 小中学校教育振興	飯豊町学校教育指針に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った子どもの育成を図ります。 学びの連続性とゆとりを活かした教育をめざし、二期制教育課程のメリット・デメリットを検証し将来につなげます。 発達障がいを含む障がいのある児童に対してきめ細かな対応を推進するため、特別支援教育を充実します。 教員の資質向上に努めるとともに、家庭や地域と連携し信頼される学校づくりを推進します。 安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備を計画的に実施します。	学校 教育文化課
3 食育教育環境教育	飯豊町食育推進計画に基づき、「食による健康づくり」「地産地消の推進」「食文化の継承」「食の楽しみと感謝の心の育み」を推進します。(再掲) 食育教育と連動し、「ボカシ菌」栽培農家との連携やリサイクル活動等の環境教育を推進します。	学校 関係団体 産業振興課 教育文化課 健康福祉課
4 文化・スポーツその他の活動振興	「音楽からのまちづくり」に基づき、参加型の文化・音楽活動を推進していきます。 スポーツ少年団等の関係機関と連携し、指導者の育成とスポーツ振興に努めます。 国の委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」をさらに推進していきます。(再掲) 関係機関や団体等と連携し、こども大学、自然体験学習、社会福祉活動、世代間交流等の取り組みを実施します。	学校 関係団体 教育文化課



数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
子どもの教育に関する悩みがある(小学生保護者)	32%	29.0%	20.0%

#### 調査結果等

日頃悩んでいることや気になること(複数回答)の教育環境面  
 「子どもの教育、進路に関すること」18.9%、「いじめに関すること」7.9%  
 「登園拒否・不登校に関すること」2.4%、  
 小学生の地域活動やグループ活動で参加させたいもの  
 「スポーツ活動」69.3%、「子ども会など」54.8%、「社会貢献活動」53.7%  
 「文化・音楽活動」52.3%、「社会福祉活動」52.7%、「キャンプなどの野外活動」51.9%  
 教育環境をよくしていくために必要なこと(複数回答)  
 「基本的な学習内容を繰り返し学習する授業の充実」58.3%  
 「課題発見と自己解決力が身に付く授業充実」49.8%、「体験学習の充実」48.1%  
 「いじめや不登校を解決する仕組み」39.2%、「信頼し合える学級づくり」37.5%  
 「異年齢交流などの触れ合い」30.4%、「少人数指導授業の充実」32.9%、  
 「道徳教育・芸術文化体験の拡大」29.3%、「家庭や地域との連携」28.3%  
 「クラブ活動・部活動・学校行事の充実」25.8%、「ボランティア活動の充実」25.8%  
 「教員の指導力の向上」25.4%、「健康教育の推進やスポーツ体験」19.1%  
 「カウンセラーや臨床心理士との連携」16.3%、「授業参観や学校行事の拡大」10.6%



#### 現行施策(前期計画)の評価

幼稚園・保育園等と小学校では各種交流事業を行うなど、連携事業を実施しています。  
 幼児施設では給食における地産地消の推進や手作りおやつ等の推進、親子料理教室等の食育教育を実施しています。  
 幼児施設や学校の職員と教員の資質向上に向けた各種研修会を実施しています。  
 平成16年度より二期制に教育課程を変更しています。  
 個別指導支援員、児童生徒相談員、外国語指導助手を配置し、きめ細かく専門性の高い学校教育支援体制を確立しています。  
 地域の特色や教育力を生かした開かれた教育活動を実施しています。  
 家庭教育支援総合推進事業により妊娠期・就学期・思春期等のそれぞれの時期に講座を実施しています。(年間9講座)



#### 今後の課題など

子どもの発達や学びを連続させるために、幼児施設、学校、関係機関の連携強化がさらに必要です。  
 子どもの成長段階に合わせた食育・環境教育をさらに推進する必要があります。  
 地域や団体等と協力し、文化・スポーツ活動をさらに充実させる必要があります。  
 伝統文化や技術の継承、地域のつながり等を子どもたちが身につけるため、社会全体が参加する教育環境づくりが必要です。

## 4. 子育てを支援する生活環境の整備

区分	事業内容	関係機関等
1 良質な住宅の確保	小さな子どものいる世帯に対し、町賃貸住宅の入居資格の緩和や優先入居の実施、家賃の軽減を検討します。転入希望者に対して、空き家情報を提供します。若者の定住促進に向けて優良住宅地造成分譲を行います。	地域整備課 総務企画課 教育文化課
2 安心して外出できる環境の整備	公共施設等における子育てバリアフリー化（授乳室、オムツ替室、ベビーベッド等）の計画的な実施を検討します。	地域整備課 総務企画課 教育文化課
3 遊び場や学びの場の確保	保育園や幼稚園の園庭を休日に開放し、地域の遊び場として活用します。（再掲） 地域の安全な遊び場として各地区緑地公園を活用するため、指定管理者と協議の上、子どもの見守り体制の充実や遊具等の計画的な整備について検討します。（再掲） ゆり園・源流の森・少年自然の家などの町内施設と連携し、子どもの遊びや学びの機会の充実を図ります。（再掲） 親子が自然と触れ合い、地域資源を遊びや学びの場として利用できるよう、指導者の育成と飯豊町らしい遊びを提案します。（再掲） 町民天文台や町民総合センター図書室等の文化施設の活用を促進します。（再掲）	地域整備課 産業振興課 教育文化課
4 その他生活環境の整備	光通信・地上デジタル放送受信環境の整備を促進します。道路改良事業、歩道整備事業、農業集落排水処理事業等の生活環境整備を、各種事業計画に基づき実施します。商工会等と連携し、商店の活性化や利便性の確保を行います。	総務企画課 地域整備課 産業振興課



数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
近くに遊び場がない	34%	34.3%	20.0%
雨の日に遊べる場所がない	66%	51.9%	40.0%
遊具などの種類が充実していない	29%	31.1%	20.0%

### 調査結果等

子どもの遊び場について日頃感じていること（複数回答）

「雨の日に遊べる場所がない」51.9%、「近くに遊び場がない」34.3%  
 「遊具などの種類が充実していない」31.1%、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」15.5%  
 「遊び場がいつも閑散としている」15.0%、「同年齢の遊び仲間が近くにいない」14.6%  
 「遊び場周辺の道路が危険である」12.7%

子どもの外出の際に困ること（複数回答）

「トイレにオムツ替えの場所がないこと」32.1%、「買い物の間間に遊ばせる場所がないこと」29.3%  
 「小さな子どもに配慮された食事場所がないこと」26.3%、「歩道や信号がなく心配なこと」18.2%  
 「暗い通りが多く子どもが犯罪の被害にあいそうなこと」15.4%

育児をする上での不安や悩み（複数回答）の生活環境面

「住居が狭い」8.8%

行政に期待する子育て支援の充実内容（複数回答）の生活環境面

「親子が集まれる場所やイベント機会が欲しい」19.7%  
 「子連れで出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」49.8%  
 「多子世帯の優先入居など住宅面の配慮」4.7%

放課後や休日に放課後児童クラブ以外で利用したいこと

「学校開放事業」31.1%、「地域活動」19.1%

自由意見の中で、「遊具の整備された大規模の公園整備」や「雨天時や冬場の遊び場整備」を望む意見が数多くありました。反面、「人工的な遊び場は不要。自然の中で遊びをサポートしてくれる人が身近にいればいい」や「公園はあっても利用している子どもがいない。家族も含めて遊びの在り方を考えるべきだ」とする意見もありました。



### 現行施策（前期計画）の評価

白川湖岸公園・ゆり園・源流の森・各地区緑地公園・河川敷運動場などが整備されています。保育園や幼稚園の園庭開放事業や学校グラウンドや体育館の休日夜間利用を行っています。分譲宅地の造成や町営住宅、定住促進住宅（いいでハイツ）の管理運営を行っています。光通信網の整備や地上デジタル放送受信環境整備を行っています。道路改良事業や農業集落排水処理事業等を各種計画に沿って進めています。



### 今後の課題など

分譲宅地の造成や優良な賃貸借住宅の提供などの住環境整備が必要です。歩道・防犯灯設置やバリアフリー化など安心して外出できる環境整備が必要です。既存施設の遊具等が老朽化していることから、安全点検と設備更新を検討する必要があります。大規模な公園整備や雨天・冬期間の遊び場整備を求める意見が多いことから、公園の充実について検討するとともに、飯豊町らしい遊びを地域・保護者が一体となって作り上げることも必要です。

## 5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

区分	事業内容	関係機関等
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	<p>「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき、社会全体にワーク・ライフ・バランスの考え方が普及されるよう、住民や企業に対し広報・意識啓発活動を展開します。</p> <p>男女平等・男女共同参画の視点から、男女がともに責任を担い家庭生活を営むことができるよう、父親が参加する講座等を実施し、父親の育児参加を促します。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス実現に向けては、企業の取り組みが不可欠であることから、一般事業主行動計画策定や企業の主体的な取り組みを支援していきます。</p> <p>育児・介護休業法に基づく育児休業制度や勤務時間の短縮の措置等の各種制度の周知を図るとともに、制度の活用に向けて、企業や団体等との連携を深めていきます。</p>	<p>企業 総務企画課 産業振興課 教育文化課</p>
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	<p>産休明け保育等の保育サービスや学童保育事業等の実施により、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進します。（再掲）</p> <p>急な残業や休日出勤等の場合に子どもを預ける場所として、ファミリー・サポート・センター等を活用し、働き方に対応した子育て支援を実施します。（再掲）</p> <p>ファミリー・サポート・センターの育児支援提供会員や保育ママとして、子育てをしながら在宅で勤務できる、新しい就労形態を提案します。</p>	<p>教育文化課 NPO</p>



数値目標	H17年度	現状（H21）	H26年度
父親の育児休業取得率（就学前児童保護者の取得経験者率）	0.3%	0.0%	5%
母親の育児休業取得率（就学前児童保護者の取得経験者率）	22%	36%	40%
一般事業主行動計画の策定（注）	0社	0社	4社
保育園入所定員（再掲） （うち産休明け保育定員）	130人 (3人)	130人 (6人)	160人 (9人)
学童保育受け入れ可能人数（再掲）	18人	29人	48人
ファミリー・サポート・センター会員登録数	0人	0人	100人

（注）現在は従業員300人以下の企業は努力義務とされていますが、H23年4月1日以降は、従業員101人以上の企業は策定義務・100人以下は努力義務に改められます。

### 調査結果等

仕事と子育てを両立させる上で大変なこと（複数回答）は、「子どもと接する時間が少ない」40.1%、「急な残業が入ってしまう」36.1%、「病気の時面倒を見てくれる人がいない」28.5%が上位でした。子育てと仕事の両立のため企業に求める制度（複数回答）の上位5つは次のとおりです。

- 「子どもが病気やけがの時に休暇がとれる制度」43.1%
- 「子どもの行事に参加できる休暇制度」31.5%
- 「育児休業期間にある程度の給料保障がされる制度」31.1%
- 「子育てのために就業時間を変更できる制度（フレキシブルタイム）」20.2%
- 「子育て期間の就業時間を短縮できる制度」15.0%

就学前児童保護者の育児休業の取得率は増加していますが、半年未満が54.4%です。就学前児童保護者で子どもの出産前後に離職した方74名のうち33名の方が、保育サービスや両立支援策の条件があればよめなかったと答えています。

現在就労していない母親54名のうち30名の方が「すぐにも就労したい」と答えています。働いていない理由は「保育サービスが利用できない」4名、「両立できる仕事がない」8名、「自分にあう仕事がない」8名。「家族の理解が得られない」7名でした。

小学生保護者のうち放課後児童クラブを利用したいと答えた方は21.6%です。土曜日の利用希望者は「ほぼ毎週」が4.9%、「月1～2回程度」が10.6%、日曜・祝日の利用希望者は「ほぼ毎週」が0.11%、「月1～2回程度」が6.7%でした。



### 現行施策（前期計画）の評価

企業等との連携・意見交換の場として、雇用対策協議会を定期的に開催しています。

企業に対し、育児休業制度の活用促進等をPRしています。

子育て講座等への父親の参加を広く呼びかけています。

平成15年より、3名の産休明け保育の実施をしています。平成21年度に定員を6名に拡大しました。

学童保育は、添川児童センター（H12年開設）、中部幼稚園学童クラブ（H18年度開設：H21年度から第1小学校で実施）、手ノ幼稚園学童クラブ（H21年度開設）の3か所で実施しています。また、平成21年度から、学童クラブの開設時間を、通常は午後6時45分まで、学校休校日は、午前7時30分から午後6時45分までに改めました。



### 今後の課題など

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現は、家事・育児の充実のためだけでなく、一人ひとりが望む生き方ができる社会を実現する上でも必要なことであり、企業にとっても有益であることから、個人と企業が互いに調和の在り方を考え理解しあうことが必要です。

父親の家事・育児への参加が母親の就労支援につながる場合も多くあることから、男性が積極的に子育てに参加できるよう意識付けや交流・体験機会を創出することが必要です。

仕事と子育ての両立を図るための制度や子育てサービスの充実が必要です。

## 6. 子ども等の安全の確保

区分	事業内容	関係機関等
1 交通安全確保の活動	子どもを交通事故から守るため、警察、幼児施設、学校、PTAおよび関係団体との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進します。 関係機関が連携し、交通安全教室の開催や交通安全指導を充実します。 通園・通学路の安全確保のため、地域住民と関係機関が連携し、道路パトロールや立哨等の子どもの見守り活動を継続するとともに、危険箇所改修工事等を計画的に実施します。チャイルドシートの使用徹底を図るため、普及啓発活動を推進するとともに、チャイルドシートの貸出制度の周知・拡充を行います。 冬期間の通園通学路の確保に努めるとともに、スクールバスの運行範囲を拡大して実施します。またスクールバス運行は登下校以外に必要な場合にも可能な限り運行します。	警察 学校 交通安全協会 かもしかクラブ 住民税務課 教育文化課
2 犯罪被害から守る取り組み	警察、子ども見守り活動実施団体と家庭が連携して、防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供を行います。 地域が連携し、地域ぐるみの不審者対策や防犯パトロールを実施するなど、防犯事業をさらに強化していきます。(再掲) 幼い頃からの地域とのふれあいを通じ、思いやりの心と非行防止に向けた活動が推進されるよう、あいさつ運動や地域交流を家庭と単位子ども会が中心に取り組んでいきます。 有害図書やネット犯罪から子どもを守るために、家庭や地域が協力した取り組みを検討します。	警察 学校 防犯協会 子ども会 住民税務課 教育文化課
3 いじめ等被害を受けた子どもの立ち直り支援	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリングや、保護者に対する助言等、学校や関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。	警察 学校 教育文化課
4 その他安全対策	幼児施設、学校、地域の防災・避難訓練に参加する中で、子どもたちの防災意識の醸成と行動訓練を実施します。	学校・住民税務課 教育文化課



数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
交通安全・防犯ネットワークの学校区毎の結成	4地区	4地区	5地区
登園・登校時の交通事故件数	0件	0件	0件
子どもの犯罪被害件数	0件	0件	0件

### 調査結果等

地域のつながりが薄れてきた中で、「地域の人がどこの子どもかわからない。子どもも地域の人かわからない」という状況が広まっています。  
事件にいたらなかったものの、下校時に不審者から声をかけられたとする児童の訴えが複数回ありました。  
子どもに対して地域に望むこと(複数回答)では、「危険な事をしていたら注意して報告してくれること」が70.0%、「温かく見守ってくれること」が52.4%、「通園・通学時に安全確保してくれること」が39.1%でした。  
安心して子育てするために地域に必要な取り組みでは、「保育園、幼稚園、小学校、親が交通安全や非行防止の活動をする」が23.6%でした。  
子どもが外出の際に困ること(就学前保護者：複数回答)では、交通安全や防犯に関連することとして、「歩道や信号のない通りが多く、安全に心配がある」が18.2%、「暗い通りなどが多く、子どもが犯罪の被害にあいそうなこと」が15.4%でした。



### 現行施策(前期計画)の評価

幼児施設や学校で、それぞれの年代に合わせた交通安全教室や交通安全指導を行っています。  
幼児施設ではかもしかクラブを中心に交通安全運動に取り組んでいます。  
地域の方の協力を得て、道路パトロールや立哨等の活動を実施しています。  
信号、標識、歩道の設置等安全面に配慮した交通安全環境整備を計画的に実施しています。  
幼児施設では危機管理マニュアルを作成しています。また定期的な避難訓練を実施しています。  
学校においては、現在5校で防犯カメラを設置しており、今後も計画的に整備していきます。



### 今後の課題など

地域に住む大人と子どもが互いを認め合うことが地域防犯の第一歩であることから、「あいさつ運動」の推進や地域行事を通して、日常的なコミュニケーション力を高めることが必要です。  
交通安全や犯罪防止は地域ぐるみの取り組みが必要です。「地域の安全は地域で守る」意識を、まずは家庭の会話から作り上げていくことが大切です。  
道路パトロールや住民要望等に基づき、危険箇所の改修や、信号、標識、防犯灯、歩道等の設置を計画的に進めることが必要です。  
子どもの問題行動の背景にある家庭や社会の問題を分析し、子どもを加害者にも被害者にもさせないための対策を関係機関が連携して作り上げることが必要です。

## 7. 若者定住と就労支援

区分	事業内容	関係機関等
1 就労の場の確保と就労支援	若者の就労の場を確保するために、企業誘致を促進し、併せて起業化や企業活動の活性化を支援します。 新規就農促進対策事業を推進し、新規就農者の拡大を図ります。 若年層の就業を促進するため、人材育成や就業能力開発等の支援を行います。 ファミリー・サポート・センターの育児支援提供会員や保育ママとして、子育てをしながら在宅で勤務できる、新しい就労形態を提案します。(再掲)	総務企画課 産業振興課 農業委員会 商工会 教育文化課 NPO
2 住まいの確保	小さな子どもがいる世帯に対し、町賃貸住宅の入居資格の緩和や優先入居の実施、家賃の軽減を検討します。(再掲) 転入希望者に対して、空き家情報を提供します。(再掲) 若者の定住促進に向けて優良住宅地造成分譲を行います。(再掲)	総務企画課 地域整備課 教育文化課
3 U・Iターンの促進	若者のU・Iターン促進のため、情報の受発信を充実するとともに、定住対策事業(ふるさと定住いいですね条例)を継続します。 商工業者・農業団体等と連携し、交流人口の拡大を図ります。	総務企画課 産業振興課 商工会 教育文化課
4 出会いと交流の場の創出	住民、民間組織が連携し主体となり実施する、結婚適齢期の男女の出会いの場や交流の場づくりを支援します。 交流人口の拡大による町の活性化を図ります。	総務企画課 産業振興課 住民税務課 観光協会



数値目標	H17年度	現状(H21)	H26年度
U・Iターン者の増加と定住促進	-	-	-

### 調査結果等

就労希望があっても働いていない母親 42 人のうち、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」とする方が 8 人、「自分の知識、能力に合う仕事がない」とする方が 8 人います。



### 現行施策(前期計画)の評価

新規就農者に対し、家賃補助や施設費等の補助を行っています。  
U・Iターン者に「ふるさと定住いいですね条例」により奨励品を贈呈しています。  
・住宅を新築又は購入した場合、30万円を限度に奨励品(商品券)を贈呈しています。  
・空き家等の情報を提供する空き家等情報活用事業を実施しています。  
・Iターン者の方には、奨励品(商品券)1万円を贈呈しています。  
飯豊町定住促進住宅管理条例により、飯豊町定住促進住宅いいでハイツでは、ターン就農者の入居資格要件を緩和しています。  
定住促進に向け住宅団地を造成し、低廉な価格で販売しています。  
町内の団体等が、交流会等を実施し出会いの場を創出しています。  
平成21年度に、～洋上で夢を楽しく語り合う～「いいで未来号」を実施しました。



### 今後の課題など

若者の定住促進と町の「にぎわい再現」のためには、就労の場の確保が不可欠です。  
定住促進に向けて、若者向けの分譲住宅地造成事業が必要です。  
人口減少に歯止めをかけ、町の活性化を図るためにも、U・Iターン者、交流人口の拡大が必要です。  
結婚観の変化や、晩婚化などの社会的な背景があり、結婚の成立が困難な面もありますが、適齢期の若者やその家族へのアドバイスをする上での相談活動や出会いの場の創出が重要です。

## 8 要保護児童への対応ときめ細かな取り組みの推進

区分	事業内容	関係機関等
1 児童虐待防止対策の充実	虐待の発生予防から保護・支援にいたる総合的な対策を推進するため、飯豊町要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。 児童、高齢者、障がい者への虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）に総合的に対応するため、飯豊町要保護児童対策地域協議会と飯豊町高齢者虐待防止ネットワーク協議会の連携を図ります。 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のための広報活動を推進するとともに、要保護児童及び要支援家庭を地域全体で守る取り組みを強化するためのケース会議を充実します。	児童相談所・保健所 医療機関・警察 学校・保護司会 人権擁護委員会 民生児童委員 社会福祉協議会 健康福祉課 包括支援センター等
2 ひとり親家庭支援	ひとり親家庭への情報提供と相談体制を充実します。 ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知と促進を行います。 ハローワーク等との連携を強化し、就労に関する情報提供や相談体制を充実するとともに、母子自立支援プログラム事業等を活用し、母子家庭の自立を支援します。 母子（父子）家庭への児童扶養手当の支給や医療費助成、保育料の軽減措置、就学援助・奨学金や母子・寡婦福祉資金貸付事業を継続します。 町母子寡婦福祉協議会活動を継続支援します。	県福祉課 ハローワーク 学校 健康福祉課 教育文化課
3 障がい児施策の充実	障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見、治療の推進を図るため、健康診査や健康診断等を推進します。（再掲） 障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活することができるように、「障がい者福祉計画」に沿って、保健、医療、福祉、教育の各種施策の連携と総合的な取り組みを推進し、家族等への支援も併せて行います。 （在宅福祉サービス、児童デイサービス、ショートステイ、地域生活支援事業） 障がい児や個別支援の必要な児童の入所は可能な限り各圏で対応します。（再掲） 幼児施設、学校及び関係機関の連携を強化し、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援を実施するとともに、総合療育センターや障がい児（者）施設等との連携による地域療育支援体制を整備します。 障がい児（者）に対する理解を促進するための冊子・パンフレット等による啓発活動を推進し、心のバリアフリーを目指します。	県福祉課 学校 健康福祉課 教育文化課

数値目標	H17年度	現状（H21）	H26年度
子育てのストレスで子どもに手をあげたりすることがある	7.0%	4.7%	0.0%
障がい児（者）の受け入れ施設	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
母子寡婦福祉協議会への補助制度	有	有	有

### 調査結果等

親の愛情不足や係わり不足で、子どもが問題行動を引き起こすケースや、ネグレクト的な家庭が若干増加しています。調査結果では、日常の悩み（複数回答）として、「子どもを叱りすぎている気がする」が38.8%、「子どもとの時間を十分に取れない」が33.7%、「子どものほめ方叱り方がよくわからない」が16.3%を占めています。  
核家族で母子・父子家庭は全体の3%ですが、平成17年調査結果の1.5%より増加しています。  
現在保育サービスの改善要望では、188人中4人（2.1%）の方が「障がい児の受け入れ体制の充実」を要望しています。



### 現行施策（前期計画）の評価

#### [児童虐待防止対策]

飯豊町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関による情報交換や支援を行っています。  
高齢者虐待に対する対応として、飯豊町高齢者虐待防止ネットワーク協議会が平成21年度に設立されました。  
DVに対する対応は、子育て支援室が県の婦人相談員と連携し相談支援を行っています。

#### [ひとり親家庭支援]

児童扶養手当支給、養育支援、資金貸付、就労情報提供等の支援を行っています。

#### [障がい児施策]

障害者自立支援法に基づく、介護給付や訓練等給付などの福祉サービスと、地域生活支援事業による相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付等事業などを実施しています  
平成21年度に障がい者の就労支援のための通所施設が町内に完成しました。



### 今後の課題など

#### [児童虐待防止対策]

要支援家庭に対する訪問活動等の継続的な支援が必要です。  
児童、高齢者、障がい者への虐待、DVへの対応は各協議会の連携が必要です。

#### [ひとり親家庭支援]

就労支援や生活支援等による親の自立と子どもの見守り支援が必要です。  
母子寡婦協議会は昭和45年に組織されましたが、新規加入者が無く会員数も減少しています。

#### [障がい児施策]

障がい児（者）が地域で自立できる社会資本の整備と支援体制の強化が求められています。



# 資料編

## 家庭類型別児童数及び子育て支援関係事業目標数値

後期行動計画の作成にあたっては、国の定めにより「定量的目標値」を設定しました。

### 1 家庭類型別児童数

家庭類型		区分		3歳未満児	3歳以上児	就学児
A	ひとり親	現在	実数	8	22	21
			割合	4.3%	12.7%	11.4%
		潜在	実数	7	24	23
			割合	4.3%	12.7%	11.4%
B	フルタイム ×フルタイム	現在	実数	112	100	102
			割合	61.6%	58.8%	56.0%
		潜在	実数	126	127	129
			割合	73.5%	67.3%	64.6%
C	フルタイム ×パートタイム	現在	実数	28	28	26
			割合	15.1%	16.4%	14.3%
		潜在	実数	18	23	26
			割合	10.8%	12.1%	13.1%
D	専業主婦(夫)	現在	実数	28	16	22
			割合	15.1%	9.7%	12.0%
		潜在	実数	14	11	9
			割合	8.1%	6.1%	4.6%
E	パートタイム ×パートタイム	現在	実数	1	1	0
			割合	0.6%	0.6%	0.0%
		潜在	実数	0	0	0
			割合	0.0%	0.0%	0.0%
F	無業×無業	現在	実数	0	0	0
			割合	0.0%	0.0%	0.0%
		潜在	実数	0	0	0
			割合	0.0%	0.0%	0.0%
G	その他	現在	実数	6	3	12
			割合	3.3%	1.8%	6.3%
		潜在	実数	6	3	13
			割合	3.3%	1.8%	6.3%

本表は将来の保育サービス量を算出するため、父母それぞれの勤務形態に着目しグループ化したものです。

表中「現在」は、アンケート結果に基づく現在の類型を、「潜在」はアンケートで回答された母の就労意向に基づき将来の家庭類型を推計しています。

## 2 子育て支援関係事業目標数値

## 平日昼間の保育サービス

	H29年度			H26年度	H22年度	H21年度
	サービス利用率	ニーズ量	目標事業量	目標事業量	目標事業量	実績見込
3歳未満児	40.9%	70人	70人	74人	71人	61人
3歳以上児	44.4%	84人	84人	84人	74人	74人
計		154人	154人	158人	145人	135人

現在の保育園定員は、さゆり保育園50名、つばき保育園80名の合計130名です。したがって、本推計に基づき、平成26年度のピークニーズに合わせ、3歳未満児の受け入れ枠を20名程度拡大するための施設整備と定員の見直しを行う必要があります。

## 夜間保育事業（0～5歳）

家庭類型	ニーズ量
タイプA（ひとり親）	0人
タイプB（フルタイム×フルタイム）	1人
タイプC（フルタイム×パート）	0人
タイプE（パート×パート）	0人
計	1人

家族類型別の利用意向調査と将来人口推計を基に算出した、午後8時以降の夜間保育ニーズは、1人であったことや、『子どもの視点』で子育てサービスを検討した結果、夜間保育事業は実施しないこととしました。ただし、どうしても預けなければならない家庭があることも予想されることから、こうしたケースについては、ファミリー・サポート・センターの創設による対応が必要と思われれます。

## 休日保育事業（0～5歳）

家庭類型	ニーズ量
タイプA（ひとり親）	8人
タイプB（フルタイム×フルタイム）	25人
タイプC（フルタイム×パート）	6人
タイプE（パート×パート）	0人
計	39人

核家族化の進行や休日勤務の職場も多い実態から、一定の休日保育ニーズがあることが調査・推計結果に表れていますが、これらのニーズについては、施設保育サービスが困難なため、ファミリー・サポート・センターの創設による対応が必要と思われれます。

### 一時預かり事業（0～5歳）

家庭類型	ニーズ量
全体	延べ 3,898日

町の独自制度としての一時保育事業は、現在NPOとの協働事業として実施しています。上記ニーズに応えるため、継続して本事業を実施します。

平成21年4月1日施行の改正児童福祉法・社会福祉法により、一時預かり事業が第2種社会福祉事業として位置付けられ、職員の配置基準も定められていることから、今後町の「一時保育事業」と国制度の「一時預かり保育事業」の整合性を図り、飯豊町にふさわしい支援の在り方を検討する必要があります。

### 病児・病後児保育（0～5歳）

家庭類型	ニーズ量
タイプA・B・C・Eの合計	延べ 76日

病気にかかっている子どもに、専門家集団（保育士・看護師・医師・栄養士）が保育と看護を行う病児保育については町が実施することは困難な状況にあります。県や近隣市町と連携し『児童施設』の利用の検討や、病児保育以外の方法で、こうした子どもと家庭を支える方策を検討する必要があります。

病後児保育は病気の回復期にある子どもを専用の保育室で看護師や保育士が保育する事業ですが、現状施設規模と人員配置では実施することが困難です。こうした子どもの預かりは、ファミリー・サポート・センターと保育所の連携対応を検討する必要があると思われます。

現在保育施設等で病気等による長期休みの子どもがいないことから、ニーズ結果は風邪等の比較的軽い症状の場合の一時預かりニーズと捉える事ができますので、こうした場合の対応はファミリー・サポート・センターの創設によって解決できる課題と思われます。

### 放課後児童健全育成事業（6～8歳）

家庭類型	ニーズ量
タイプA（ひとり親）	10人
タイプB（フルタイム×フルタイム）	30人
タイプC（フルタイム×パート）	9人
タイプE（パート×パート）	0人
計	49人

放課後児童クラブは、現在3か所で実施しています。上記ニーズに加え、学校区毎のクラブ開設要望も高いことから、樺地区にクラブを新設しニーズに応えることを目標とします。

また、一部放課後児童クラブは「子ども教室」への移行を検討するとともに、地域と連携を強化することを目標とします。

## 飯豊町次世代育成支援行動計画策定委員名簿

(敬称略・五十音順)

NO	役職(選出組織)等	氏名
1	中部学童クラブ保護者会々長	厚 母 真 理 子
2	主任児童委員	後 藤 仁
3	学識経験者	近 野 紀 代 子
4	主任児童委員	寒 河 江 秀 憲
5	飯豊町学校長会々長	大 道 寺 高 明
6	NPOほっと理事長	高 橋 工 ミ
7	町保育研究会父母部会長	長 沼 隆
8	飯豊町児童福祉施設運営委員会委員長	細 谷 芳 弘
9	飯豊町教育委員	山 口 千 鶴 子
10	町保育研究会父母部会副会長	渡 部 弘 之

## 飯豊町次世代育成支援行動計画策定推進委員会名簿

(敬称略・順不同)

NO	役 職 名	氏 名
1	副町長	後 藤 博 信
2	教育長	佐 藤 晴 樹
3	総務企画課長	嘉 藤 輝 雄
4	住民税務課長	加 藤 正 二
5	健康福祉課長	舟 山 直 志
6	産業振興課長	山 口 四 郎 右 衛 門
7	政策調整担当課長	嘉 藤 正 憲
8	地域整備課長	佐 藤 正 俊
9	農業委員会事務局長	大 友 俊 治
10	教育文化課長	嶋 貫 吉 晴

## 行動計画策定事務局名簿

(敬称略・順不同)

所	属	氏名
総務企画課	総合政策室	後藤洋
	プロジェクト推進室	安部信弘
住民税務課	住民室	立石美智雄
	生活環境室	手塚幸一
健康福祉課	福祉室	横澤吉和
	健康医療室	伊藤紀代子
産業振興課	農業振興室	川崎裕次郎
	商工観光室	嘉藤正憲
地域整備課	建設室	佐藤誠一郎
教育文化課	生涯学習振興室	手塚秀幸
	学校教育振興室	齋藤隆
教育文化課 (事務局)	子育て支援室	事務局長：教育文化課長 嶋貴吉晴 古川正次郎 渡部順子 遠藤克之 鈴木真理子 熊野伸子 須貝喜代子 菊池文子 横澤喜美子 竹田経

平成22年3月

飯豊町 次世代育成支援行動計画（後期）

発行 〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地  
飯豊町教育文化課子育て支援室 電話（0238）72-2111

